

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年4月28日（木）16：35～21：10

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、広瀬参与（内閣府原子力安全委員会担当）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

*文中敬称略

○司会

お待たせいたしました。ただ今から福島原子力発電所事故対策統合本部合同記者会見を開催いたします。まず始めに細野豪志統合本部事務局長よりあいさつと共に冒頭発言をさせていただきます。

<冒頭あいさつ及び冒頭発言>

○細野統合本部事務局長

本日も、この会見に御参加をいただきましてありがとうございます。また、この会見を見ていただいている全ての方に御礼を申し上げたいと思います。今日、私からは福島第一原子力発電所の事故対策におけるリモート技術、遠隔操作可能機器の説明について御紹介をさせていただきたいと思います。資料は付けておりますので、そちらを御参照ください。現在、福島第一原子力発電所には主に3種類、瓦れきの処理、環境問題、注水等の作業における作業員の被ばく線量の低減などの目的にロボットの導入を進めております。その3種類というのは、第1に遠隔操作による無人化重機、第2にモニタリング用の国内外の小型ロボット、第3に注水のためのコンクリートポンプ車の遠隔操作化の3つでございます。本日は、この3つをそれぞれ分けまして御説明を申し上げたいと思います。1ページをめくっていただいて、2、3ページでございます。屋外の瓦れき撤去作業においては、日本製のものを中心に無人化重機を導入しております。使用されている重機でございますけれども、コマツ製の油圧ショベルが3台、クローラードンプが2台、日立建機製のクローラードンプが1台、キャタピラージャパン製の油圧ショベルが1台、ブルドーザーが1台となっております。こうした無人化重機でございますが、大成建設、鹿島建設、清水建設の3社の共同事業・ジョイントベンチャー事業として実施をされております。約30～40人の運転、専門的な技術を持っている人員がおりまして、そういった方々が活躍をされているということでございます。被ばく低減のために鉛毛マ

ットで覆われている操作車を使って、150m 以上の距離、最大 2km 程度離れた距離から遠隔操作が可能となっております。これは連日報告していることでございますけれども、これまでコンテナ 59 個分の瓦れきの撤去を終了しております。昨日の時点ということでございます。これによりまして、徐々に作業環境そのものの改善がなされている状況でございます。続いて、4、5 ページを御覧ください。モニタリング用の小型ロボットにつきましては、幾つかの種類のもものが既に投入をされている、若しくはこれから投入が予定をされております。まず、米国のアイロボット社製のバックボットを用いて、1～3 号機の建屋内部の線量などのモニタリングを既に行っております。次に、米国のエネルギー省からの提供を受けたキネティック社のタロンというロボットにつきまして、5 月上旬から現場の状況を見つつ、同じくモニタリング、さらには線量のマッピングというものに活用する予定でございます。これに併せて、独立行政法人日本原子力研究開発機構が開発しているロボット操作車を投入予定であります。具体的に申し上げますと、先ほど御説明申し上げたタロンの操作を後方からすることであるとか、ガンマカメラによりまして遠方から放射線量について測ることが、この操作車によってできるということでございます。操作車が遮へいされた環境で、今、申し上げたロボット操作が可能になりますので、様々な用途が考えられるのではないかと考えております。今のロボット操作車については 6 ページに書いてありますが、チームジャパンと銘打ちまして、どうしても前線でやっているタロンなどのロボットが注目されるわけでありまして、こうしたバックアップ体制がないとロボットは動きませんので、是非、皆さんにこうした活動があるのだということを知っていただきたいと思います。最後に日本製のロボットでございますが、千葉工大、さらには東北大学などが共同開発したクインスというロボットが活用される予定であります。こちらのロボットですが、ロボカップ世界大会の運動性能協議会で 2 回の優勝を果たすなど、高い操作性能が特長となっております。したがって、屋内の狭い箇所やなかなか整備をされてない場所での活用に向けた検討を進めておりまして、モニタリングなどについて現場の状況に応じて投入を目指していきたいと考えております。資料の 10、11 ページを御覧いただきたいんですが、最後に、使用済燃料プールの注水作業に利用しているコンクリートポンプ車。もう様々な名前をつけられていることは皆さんも御存じだと思いますが、これについて説明させていただきます。被ばくの一層の低減、厳しい放射線環境下での継続的な放水を行うためにはこの無人化も極めて重要でございまして、早期の実現を目指してまいりたいと考えております。ドイツのプッツマイスター社のコンクリートポンプ車 3 台につきまして、東芝、日立製作所、三菱重工、三菱扶桑の協力の下、ブーム操作、注水作業の遠隔化、さらには監視映像の伝送などの無人

化の改造を現在行っているところでございます、既にかかなりの段階までできております。5月以降、順次現地への搬入を行いまして運用開始を予定しております。こうしたロボット操作、特に米国製のロボットについての操作でございますけれども、米国側からの情報提供や技術提供を受ける中で、東京電力、さらにはメーカーの皆さんの技術力に対しては高い評価をいただいております。ロボット操作というのは極めて高度な技術が求められるわけでありましてけれども、日本の技術者が早期にこの技能を修得して現地での活動につながっていることについても、是非、皆さんに知っていただきたいと考えております。以上、申し上げてまいりましたとおり国内外の英知と技術を結集いたしまして、作業員の被ばく低減を目的として、危険な作業の遠隔化操作を行うことによりまして事故の収束、具体的に申しますと、道筋・ロードマップの中で言うならば冷却機能の回復、さらには建屋の補強などにこれらの技術というのが非常に大きな貢献をしております。今後とも現場の状況に的確に対応する形で、更にこうしたリモートコントロールの技術を投入していきたいと考えてございます。最後に、私、今日は30分ほどで本会議に行かなければなりませんので1度失礼いたします。ただ、会見が続いているようであれば本会議終了後こちらに戻ってまいりますので、是非、その点は御容赦いただけますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、本日の説明に入らせていただきます。まず冒頭、事務局長より説明がありました福島第一原子力発電所事故対策におけるロボットの活用につきまして、東京電力より説明します。次に、環境モニタリングの状況につき、東京電力、文部科学省から説明し、原子力安全委員会よりコメントをいただきます。最後に、各プラントの状況について東京電力から説明します。質疑はその後とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、まず福島第一原子力発電所事故対策におけるロボットの活用についてです。東京電力よりお願いいたします。

＜事故対策におけるロボットの活用について＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。よろしくお願いいたします。細野事務局長からのお話があったので、重複しないように御説明させていただきたいと思っております。ロボットのうち、瓦れきの撤去とコンクリートポンプ車につきましては、これまでもいろいろな場面で御紹介させていただいておりますので、本日は特に環境モニタリングのシステムにつきまして少し詳しくお話したいと思

います。4 ページを御覧ください。こちらは、日本原子力研究開発機構さんにおいて開発が行われた遠隔監視装置でございます。この台車の中にガンマカメラというものを設置いたしまして、遠方から対象物の線量が可視化できる装置でございます。計測距離は、およそ 10m から 100m 先のものまで、こういった画像処理が可能となっております。真ん中のところにイメージ図がございますけれども、赤外線サーモグラフィーでカメラに映る物体の温度の分布を示すような形と同様な仕組みでございまして、ガンマ線を強く出しているところが赤く写ることから、複数の瓦れきを 1 度に撮影した上で、対象となる撤去すべき線量の高い瓦れきが一目瞭然で分かるシステムでございます。これまでは放射線管理員が現場に行きまして手作業で測定したというところが、遠方から監視ができるというシステムでございます。このガンマカメラの製造メーカーさんは米国の A I L という会社でございまして、日本原子力研究開発機構さんが緊急時に備えて保有していたものを、今回使わせていただくということになっております。続いて、ページをめくっていただきまして 7 ページになります。こちらはタロンということで、自動線量マップ付きのロボットでございます。これは、皆さまの方には右下に書かれております福島第一サーベイマップということで、現場の作業環境については、それぞれの場所の線量がどれぐらいあるのかということ、こういった地図の上で落とし込んでいって作業環境を見ていたわけでございますけれども、今後はタロンに G P S の機能と線量を測るセンサーを連動させることによりまして、いわゆる自分がどの位置でどの線量を測ったのかということを自動的に地図上に落としていくことが可能になると考えております。この装置を使いますことで、現時点では人間によります線量分布の測定といったものが、タロンが自動走行することによりまして、現在の位置とその線量がきめ細かく把握できることを狙っております。こういったことによりまして、現場の作業環境の改善、省力化といったものが図れるのではないかと考えております。ほかにつきましてはこれまで御説明したところと重複いたしますので、私の方からは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会

続きまして、環境モニタリングに関する説明となります。まずは、東京電力からモニタリング結果について説明いたします。

＜環境モニタリングについて＞

○東京電力

それでは、お手元の資料の中から「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果」を御覧ください。「34 報」と書いた資料で

ございます。こちらは福島第一原子力発電所の西門、それから、福島第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番という箇所のダストの状況を毎日測定しているものでございます。分析結果は、セシウム 134、137、ヨウ素 131 に関しまして分析を行っております。ページをめくっていただきまして、2 ページ目より測定値を書かせていただいておりますけれども、福島第一の西門でございますが、揮発性のヨウ素、粒子状のヨウ素ともに 5.1×10^{-5} 、 4.7×10^{-5} ということで、空気中の濃度限度に対する倍率は 0.05 倍が最大値となっております。3、4 ページに同じく福島第一のダスト核種分析結果、それから、福島第二のダスト分析結果ということで経時変化を記載させていただいております。若干ではございますが、少しずつ下がってきているのではないかと考えております。もう 1 つは、海の海水の放射性物質の分析結果でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが「第 36 報」となっているものでございます。こちらの検出結果につきましては、ページをめくっていただきまして、2 ページ目に沿岸部の添付資料をつけさせていただいております。傾向として大きく変化はございませんけれども、左から 2 番目、福島第一の 5、6 号機放水口北側 30m の地点でございますけれども、セシウム 134 で昨日の 14 時 10 分に採取したものが 2.0×10^{-1} ということで、水中の濃度限度に対する倍率が 3.3 倍という状況になっております。経時変化につきましては 4 ページ目以降、それぞれの検出地点でのサンプリング結果につきまして記載させていただいております。海の方につきましても経時変化の様子を見ておりますと、少しずつ下がってきているという状況でございます。特に福島第二側の方につきましては、放射性の濃度限度にほぼ近くなっていると考えております。沖合の地点につきましては悪天候の結果、昨日は採取されておりません。空気と海水のモニタリング結果につきましては以上でございます。

○司会

次に、文部科学省からの説明でございます。

○文部科学省

文部科学省でございます。お手元に「環境モニタリングの結果について」ということでお配りをしております。今回も定時的な調査の結果の御報告ということになりますが、全国レベルのもの、都道府県別の環境放射能水準調査、定時降下物の調査、上水、あとは大学の協力により、空間放射線量率、これが全国レベルのものでございます。あと、福島第一原子力発電所から 20km 以遠のものということで、空間放射線量率の測定結果、積算線量の結果、ダストサンプ

リングと環境試料・土壌モニタリングの結果、福島県で実施された緊急時環境放射線等のモニタリング実施結果ということでございます。本日お配りしている資料の中では、従来と比較して大きな特徴があるということはないかと思っておりますが、このデータにつきましては原子力安全委員会では評価をいただいているという状態です。簡単でございますが、以上でございます。

○司会

それでは、環境モニタリングの最後でございますが、原子力安全委員会から環境モニタリング結果の評価についてコメントをいただきます。

○原子力安全委員会

原子力安全委員会でございます。環境モニタリングの結果の評価についてでございます。4月27日に文部科学省から公表されたものに対する評価でございます。空間放射線量については特筆すべきことはございませんで、全般的に低減傾向かと思っております。空気中の放射性物質濃度につきましては、4月25日に採取された20km以遠の試料の測定結果につきまして、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はいずれも検出ができないレベルでございました。環境試料につきましては、4月25日に採取された海水の中で、今回初めて中層レベルについて評価をいたしました。ここにあるとおりのレベルでございました。都道府県別環境放射能水準調査については、特に特筆すべきところはございません。以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明でございます。東京電力から説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

それでは、福島第一原子力発電所の状況で御説明させていただきます。お手元の資料のタイトル名といたしまして「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4縦書きの1枚物を御覧ください。まずタービン建屋の地下のたまり水の処理の状況でございますけれども、2号機のタービン建屋のたまり水に関しましては、継続して集中廃棄物処理施設の方への移送を進めております。今日の午前7時の段階で、プロセス主建屋の増加量といたしましては1,055mmという状況でございます。また、トレンチ立坑の水位といたしましては900mm、タービン建屋の水位といたしましては小名浜ポイントを基準といたしまして

3, 100mm という状況でございます。こちらにつきましては、会見終了時に最新のデータを皆さまの方に御提示させていただきたいと思っております。2号機の取水口付近からの放射線物質を含む液体の海への放出につきしては、特に大きな作業を行っておりませんが、後ほど別の資料にて海水の分析結果について御報告させていただきます。1号機の格納容器への窒素ガスの投入でございますが、4月7日から継続して実施しております、本日11時の段階で格納容器の圧力といたしまして120.1kPa、総封入量といたしまして約13,900m³という状況でございます。海水中の放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので省略させていただきます。裏面にいきまして、使用済燃料プールの注水と放水の実績でございます。昨日の実績は、4号機に対しまして12時18分から14時1分、一時中断いたしまして、14時32分から15時15分にかけてコンクリートポンプ車によります淡水注入を行っております。注入量といたしましては約85tでございます。本日は、2号機に対しまして10時15分から11時28分にかけて、燃料プール冷却材浄化系のラインを使いまして淡水を注水しています。中水量は43tでございます。そのほか、原子炉圧力容器への注入の状況でございますけれども、1、2、3号機とも淡水注入中でありまして、圧力容器の温度といたしましては1号機の給水ノズルが11時段階で106.6℃、圧力容器のボトムで96.8℃でございます。2号機につきましては、給水ノズルで11時の段階で119.8℃、3号機につきましては11時の段階で圧力容器のボトムで109.4℃という状況でございます。それから、昨日の10時2分以降、1号機に対しましては従来の注水量が6m³/hでございましたけれども、10m³/hで注水しております。24時間を経過しておりますけれども、引き続きドライウェルの圧力等を監視しながら10m³/hにて注水を継続している段階でございます。その他の項目でございますが、飛散防止剤の散布状況でございますけれども、本日も5号機の山側の法面等に約4,540m³の散布を行っております。また、遠隔操作によります瓦れきの撤去につきましても継続実施中でございます。そのほか、電源の強化工事等につきましては継続実施中という状況でございます。本資料につきましては以上でございます。続きまして、放射性物質のモニタリングの状況を御報告させていただきます。まず、資料のタイトルといたしまして「福島第一原子力発電所 2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について」ということで、サブタイトルが「続報 24」になっている資料でございます。こちらは4月2日以降、高濃度の放射性物質を海に放出されたということがございまして、それ以降の海の放射性物質の濃度を継続監視しているものでございます。4月6日に止水工事は終わりましたが、その後の状況について御報告させていただきます。ページをめくっていただきまして、2ページ目に各サンプリングポイントでの分析結果を載せております。

左から 3 列目に、福島第一 2 号機、スクリーン、海水、シルトフェンス内側というところがございすけれども、ここの部分が漏水箇所より 1 番近かったところとございす。ヨウ素 131 で 6.3×10^1 ということで、水中の濃度限度といたしましては 1,600 倍という状況とございす。経時変化につきましては 3、4 ページ以降に書かせていただいておりますけれども、特に 4、5 ページにあります 2 号機バースクリーンの海水放射能濃度ということで、シルトフェンスの内側と外側のグラフでございすけれども、昨日まで 2 日続けて上昇傾向にございましたが、本日の測定結果はこういった形で少し減少しているということでございすので、この上昇につきましては日々の偏向の範囲内ではないかと考えております。したがって、新たな高濃度の汚染水がどこから漏出していることではないと考えております。本資料につきましては以上でございす。続きまして、資料名で申し上げますと「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」を御覧ください。こちらは、タービン建屋の地下に高濃度の汚染水がたまっているということに鑑みまして、毎週月水金曜日に測定しているものを、その翌日に分析結果といたしまして御報告させていただいているものでございす。2 枚目に分析結果を載せさせていただいておりますけれども、左から 3 列目に 2 号機のサブドレンの分析結果がございす。ヨウ素 131 で 3.9×10^2 ということで、こちらの方が量としては 1 番多いという状況とございす。3 ページ以降に 1 号機から構内の深井戸までサンプリングの経時変化の方を記載させていただいております。日常的な変動の範囲内と思っておりますけれども、上がり下がりがあるという状況とございす。こちらに関しましては以上でございす。そのほか、本日は飛散防止剤の確認結果ということで資料をまとめております。こちらの資料を御覧ください。タイトルは「飛散防止剤の確認結果」ということで、これまで 4 月 1 日より、屋外の瓦れき、あるいはほこりといった形で建屋の周辺に放射性物質がかなり飛散しております。そういったものが今後、天候等によりまして拡散していくことを防止するために飛散防止剤をまきまして、一時的に固めるような試験散布を実施しておりますが、26 日以降、本格散布に移りましたけれども、その試験結果がまとまりましたので皆さまの方に情報提供させていただきます。まず 1 枚目でございすが、試験した項目は 7 種類とございす。「まきむらの確認試験」「固化状態の確認」「散布前後の線量確認」「電気品への影響確認試験」。5 つ目に「飛散防止剤混入時における燃料棒伝達性能の評価試験及び放射線照射の影響確認試験」。6 つ目に「原子炉建屋外壁・鉄骨部への付着性確認に関する試験」。7 つ目に「遠隔操作クローラードンプによる散布の試験」という 7 項目につきまして確認が行われました。いずれも良好な試験結果が得られておりますけれども、ページをめくっていただきまして、それぞれの試験の内容と確認結

果について御紹介させていただきます。まず、まきむらでございますけれども、こういった写真にありますとおり人間がまいた後、ちゃんとむらがないかということにつきまして確認を目視で行っております。2つ目でございますが、固化状態の確認ということで、固まっていないものがないかというようなことにつきまして2日後、6日後、12日後というところで試し掘りを行いまして、きちんと固化しているという確認を行っております。3つ目でございますが、散布前後の線量確認試験でございますが、こちらは散布前後の線量値に変化がないことを確認しておりますけれども、もちろん、この散布によりまして、いわゆる遮へい効果を期待しているものではございませんで、ほこり、あるいは風等によって放射性物質が飛んでいかないかということでございますので、ある程度の変化がないということは当然の結果であろうと思っています。4つ目が電気品への影響試験でございますが、こちらは飛散防止剤が屋外に設置しております電気品の中に入り込んで影響を与えないかということでございまして、分電盤、ポンプ、電動機、ケーブルにて構成した状態に噴霧いたしまして、絶縁等の劣化がないことを確認いたしております。ページをめくっていただきまして、5つ目が飛散防止剤混入時における燃料棒伝達性能への評価試験でございます。こちらは、今、原子炉の使用済燃料プールの上の方が開いている状態でございますので、プールの方に混入した飛散防止剤が燃料に影響を与えないかということを確認いたしております。こちらは飛散防止剤の属性、それから、被覆管への付着の状況、固化の状況、そういったものが燃料棒についた場合の伝熱性能、冷却材の流動性に及ぼす影響等を確認させていただいております。6つ目の試験が、原子炉建屋外壁・鉄骨面への付着性ということで、単に水平面ではなくて、いわゆる縦の垂直面のところにきちんとつくかどうか、それから、鉄骨といったものにもきちんとつくかどうかにつきまして試験散布を行いまして、問題ないということを確認いたしております。最後に、現在も実施中でございますが、7つ目の項目といたしまして、遠隔操作によりますクローラードンプによります散布の試験ということで、新しくクローラードンプに監視カメラと放水銃を作りまして試験散布を行った結果、きちんとまけることを確認いたしております。こういったことを踏まえまして、今後、本格散布に実施していくということでございまして、現在3、4号機の海側の散布を行っております。お手元の方に参考資料配付ということで、福島第一のレイアウト図を書いていただいておりますけれども、現時点でこのオレンジ色の部分の4月27日までというところに散布の実績が書かれております。今後、この建屋周りの黄色いところ、ピンク色ののり面、水色の平地の部分に対しまして飛散防止剤を散布していきたいと考えております。その他の資料でございますけれども、福島第一原子力発電所のプラント関連のパラメータ、モニタリングポストの測定

結果につきましては、データ資料として皆さま御覧くださればと思います。それから、参考資料といたしまして、本日、福島第二原子力発電所の原子炉施設保安規定の変更認可申請を行っております。こちらは福島第二原子力発電所に対しまして、原子力安全・保安院さんの方から、以前、宮城県沖地震、東北電力の東通原子力発電所で発生した外部電源の喪失事象に伴いまして、非常用ディーゼル発電機の保安規定上の取扱いに対する変更をするようにという指示がございましたので、それを受けて変更申請を行ったものでございます。私からは以上になります。

○司会

保安院からのプラント状況を踏まえたコメントでございますけれども、大きな変化はないということでございまして、ここでのコメントはなしということにさせていただければと思っております。以上で説明は終わりました。これから質疑に入りたいと思います。昨日も、一昨日もでございますが、これまでの説明に関する質疑をまず最初に行わさせていただいて、その他事項に関することはその後に時間をとらせていただければと思っております。御質問がある方、挙手をお願いいたします。担当がマイクを持ってまいりますので、所属とお名前を、是非、名乗っていただいてからというふうにお願いします。また、誰に対する質問であるかも、その際、明らかにしていただければということでございます。また、これはこれまでもお願いしております、今日も非常にたくさんの方に来ていただいておりますので、たくさんの方に御質問をいただければというふうに思っておりますので、是非、御質問の方は簡潔にお願いできればというふうに思います。可能な限り、一括して御質問をお受けして、一括してお答えするというスタイルでやらせていただければというふうに思います。それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。1番、そちらの列の女性の方、お願いします。

＜質疑応答＞

○テレビ朝日 橋岡

Q：テレビ朝日の橋岡です。1号機の注水ですけれども、今日の5時までに流量をどうするかという方針を決められるということでしたけれども、これについて教えてください。水位など、何か確認できたものがあるかということも併せてお願いします。あと、ロボットですけれども、国産のものが初めて投入されると思うのですが、これに関してはいつから投入するのかというのと、どういった仕事をするのかというのをもうちょっと詳しくお願いします。東京電力と、あとは評価を保安院にお願いします。

A：（東電）まず、本日の５時頃までにというふうに、１号機の原子炉への注水につきましては、現在、 $10\text{m}^3/\text{h}$ で注水しておりまして、現在、５時頃を目途に最終といいますか、現場の方と本店の方でパラメータの確認を行っている段階でございます。したがいまして、まだ検討といいますか、そういった行為をしている段階でございますので、今の時点で、今後、このまま継続するのか、あるいは流量を下げるのか、あるいは $14\text{m}^3/\text{h}$ に上げるのかということにつきましては、まだ決定しておりません。この会見の中でお伝えできることがあれば、お伝えしたいというふうに考えております。それから、ロボットでよろしいですか。現在、国産のロボットということで、お手元の資料の４ページになりますけれども、現在、千葉工大さん等で開発されたこのクインスというロボットにつきましては、動作確認を行っている段階でございます。５ページの方にもございますとおり、現在、４月１１日、１５日、２１日、２６日といった段階で操作性能の確認ですとか、各種性能の調整を実施しておりまして、こういったものが終わりましたら福島第一の方に投入したいというふうに考えております。現時点で、いつから投入するかということについてはまだ決まっておりますが、用途といたしましては、この屋内外での環境モニタリング、放射線量を測るということに使用したいというふうに考えております。

A：（保安院）保安院の方では、まず１号機の注水については今言われたようなことで、今日は温度も下がり、圧力も下がるという状況の中で次はどういう量を考えていくのかということについて、保安院を含む関係者間でよく、話し合っていきたいと考えております。ロボットについては、こういう線量の管理のために非常に重要なツールでありますので、なるべく積極的に使っていただくとともに、その使ったときの内容についてよく情報を明らかにしていただければ有り難いと思っています。

○司会

よろしいでしょうか。

Q：国産のロボットですけれども、何というか、これまで海外製のものばかりで、国産のものを投入するのが遅くなったというのはどういった理由からでしょうか。

A：（東電）特に海外を優先してとか、国産の方が遅くなったということではご

ざいませんで、私どもの方の評価、あるいはその訓練等が終わったもので、使えるというふうに判断したものから導入したものでございます。

○司会

ほかの方、御質問はありますでしょうか。1 番前の女性の方。

○フリー 江川

Q：フリーの江川といいます。東京電力の方に伺いたいのですが、この最後に紹介された福島第二原発の保安規定の変更認可申請についてという書面がありますけれども、つまり、これはその第二原発を今後も引き続き稼働していくということを前提にこういう変更をしたと、ということなのでしょうか。

A：（東電）こちらは、今、福島第二原子力発電所は4基とも停止中でございますけれども、この稼働を前提とした保安規定の申請ではございませんで、今後、福島第二の方もまだ原子炉の中には燃料もございますし、使用済燃料プールには使用済燃料が保管されております。そういった場合に、万一、更に津波、あるいは地震等が発生して、また同様な危険な状態にならないようにということで非常用電源車を確保するですか、消防自動車をも余分に確保しておこうというようなことをきちんと安全対策の向上の一環として決めているものでございます。

Q：というと、再開を前提とした動きというのはまた別問題ということではないわけですか。

A：（東電）おっしゃるとおりでございます。

○司会

そのほか、いかがでしょうか。この列の女性の方と1 番前の方ですね、こちらの方。

○読売新聞 本間

Q：読売新聞の本間と申します。ロボットの関係でお伺いしたいのですが、コンクリートポンプ車のリモート操作を、5月以降、順次、現地で始められるというふうにお伺いしたのですが、これが9台のうちの3台について無人化というこの3台というのは、全部、9台ではなくて、何で3台なのかというのと、これは特に3号機の辺りは非常に高放射線量が測定されているところ

で、作業員の方も有人だと相当被ばくの危険があるようなところだと思うのですけれども、これが導入されることで作業員の方の被ばくがどれだけ低減されるのかということをお伺いしたいのが、1点。先ほど、プラントパラメータがいろいろ出てきましたけれども、昨日、4号機のプールを満水にしたという話をされていたと思うのですけれども、今日は4号機に放水されていないですが、漏れを確認されていたと思うのですけれども、この状況がどうなのか、教えてください。

A：（東電）まず、3台を無人化しておりますけれども、現在、3号機につきましてはコンクリートポンプ車によりまず注水を行っておりますけれども、燃料プール冷却浄化系の内部のシステムからの試験注水も行っており成功しておりますので、間もなく、内部のラインを使った注水が可能になるのではないかなというふうに考えております。そういたしますと、コンクリートポンプ車による注水というよりも、内部からの注水が2号機と同様に可能になるのではないかなというふうに思っております。したがって、コンクリートポンプ車から注水しなければいけないのは1号機と4号機ということでございますので、3台をまず無人化して使用するので当面の問題はないのではないかなというふうに思っております。その後、今、東金の方で待機しているものに対して、現在、1台分については無人化の作業を実施中ということでございます。被ばくの低減の程度でございますけれども、コンクリートポンプ車に出向く必要がなくなりますので、作業員の被ばくとしては10分の1以下になるのではないかなというふうに考えています。4号機の使用済燃料プールの状況でございますけれども、昨日、満水にいたしました後、20時間経過したときの状況では約350mm低下したというような確認がされています。こちらにつきましては、使用済燃料プールからの蒸発量を100℃で計算した場合に500mm低下するということを考えておりますので、低下量としては妥当なのではないかと思っております。したがって、以前、心配されていたような燃料プールからの漏えいというような可能性については余りないのではないかなというふうに思っております。引き続き、プールの方の水位の監視については1日だけではなくて、もう少し継続的に監視を進めていきたいというふうに考えています。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡と申します。ロボットで確認を何点か、お願いします。東京電力にお願いします。今後、新たに投入するのは、このDOEのタロンと千葉工大のものと、あと日本原研のロボット操作車システムの3つでよろしい

でしょうか。

A：（東電）現時点で予定といいますか、ほぼ、こういった形で導入を進めているものはこの種類でございます。

Q：この原研の車と DOE のタロンの導入時期はいつ頃を想定されていますか。

A：（東電）5月上旬に導入したいというふうに考えております。

Q：このタロンとこの原研の車は組み合わせて使うことになるのでしょうか。

A：（東電）同じ車で組み合わせて使います。

Q：この原研の車でこのタロンを操作する。あと、クリコートですけれども、飛散防止に対する効果というのはどのように評価されていますでしょうか。

A：（東電）固まったということで飛散防止の効果はあるのではないかというふうに思っております。風、雨等で飛んでいかないということが分かりましたので、引き続き、拡散、散布範囲を広げたいというふうに思っています。

Q：効果に対する何か数値的な確認をしたものというものはあるのでしょうか。

A：（東電）数値的なものは、いわゆる何%落ちているものに対して何%が飛んで、あるいは何%が固まっているというようなものはございません。

○司会

ほかにはいかがでしょうか。この列の男性の方。

○読売新聞 大山

Q：読売新聞の大山と申します。1号機へのあの注水の状況についてですけれども、格納容器の圧力、温度ともにどんどん下がっている状況ですけれども、今後、どういった基準で注水量を上げるのか、若しくは下げるのか、若しくはこのまま継続するのか、その辺りの圧力や温度の変化からどういった基準でそう判断されるのか、その辺りのことが分かっていたら教えていただきたいのと。1号機の格納容器の水量、水位ですけれども、その後、何か変化はあるのか、若しくはこの水量を何か判断するデータなどがありましたらちょ

っと教えていただきたいのです。

A：（東電）まず、1号機の注水に関する判断の目安でございますけれども、こちらに関しましては、注水量を増やした結果、格納容器、それから、圧力容器の温度が冷えて、より早く冷えていますので、注水の効果はあるのではないかというふうに判断しています。ただ、基準の目安といたしましては、ドライウエルの圧力を考えておりまして、こちらに関しましては、今日、お配りした資料で申し上げますと、28日の12時現在でドライウエルの圧力は0.120MPaでございますが、これを大気圧以下にしないようなことで考えています。大気圧が0.1013でございますので、あと、0.01ぐらいで大気圧になるというところが判断基準になろうかと思えます。大気圧を下回りますと、格納容器側へのインリーク、いわゆる格納容器の外側から格納容器の中の方へ酸素を含む空気が入ってくるというふうに考えておりますので、こちらを下回らないような冷却になろうかというふうに思っています。したがって、これを下回るようであれば、下回るケースが予測されるということになれば、注水量をもとの6m³/hに戻すというようなことは検討していることでございます。格納容器内の水位、あるいは水量を示すようなパラメータは、変化はあるのかということにつきましては、現時点ではまだ明確にそれを示すようなパラメータの兆候は得られていないという状態でございます。

○司会

ほかに御質問はありますでしょうか。後ろの席の前の方の女性の方ですね。真ん中の辺りでございます。

○フリーランス 政野

Q：フリーランスの政野です。

○司会

ちょっと、聞こえづらいですね。マイクを換えていただいた方がよろしいかと思えます。

Q：済みません。フリーランスの政野です。36報という、あの海水からの放射性物質の検出についてですけれども、以前も伺ったのですが、セシウムとヨウ素以外の核種については4月1日に保安院が嚴重注意で、1度出したものを引っ込めて、今、東電の方で再評価を行っているということだと思うのですが、この再評価、もうそろそろ1ヶ月になると思いますが、いつになったら

出るのかということ。それから、何が問題で今までまだ出てきていないのかということで、もし、出てきたとすると、それによって何が分かるのか。例えば検出される核種の種類によっては、何がどれだけ溶融していたかとか、溶融温度であるとか、そういったことが分かるのかということを含めて御説明ください。保安院の方は、これまで1ヶ月もかかってきていますけれども、その後、何か注意をしたのかどうか、早く出すようにという指導をしたのかどうかということをお知らせください。

A：（東電）まず、東京電力の方からお答えさせていただきますが、こちらに関しましては2度ほど、放射性物質の検出の評価につきまして私どもの方がミスをしたということもございまして、慎重に分析を進めて、公表に当たっては何回かチェックをしようというふうなことで考えております。公表の方が遅れておりまして、申し訳ございませんけれども、間もなく、海水につきまして、これまで再分析の結果を公表させていただいていないものについても公表できるのではないかとこのように考えています。また、御質問の中のヨウ素、セシウム以外の物質につきましては、従前、再確認したものにありますように、バリウムですとか、そういったいわゆる核分裂生成物は検出されるものだということを考えております。

A：（保安院）保安院の方では折に触れて、なるべく早くしていただくように申し上げます。

○司会

ほかの質問はございますでしょうか。後ろの1番端の前の男性の方。

○ブルームバーグニュース 中山

Q：済みません、ブルームバーグニュースの中山と申します。松本さんにお伺いしたいのですが、先ほど、おっしゃっていた4号機の使用済燃料プールの水漏れがあるかないかということなのですがけれども、ちょっと、おっしゃっていたのは、先ほど、20時間経過したところで水位が350mm低下したということで、水漏れは余りないというふうにおっしゃっていたのですが、これは現状でその余りないというのはまだはっきり分からないところで、多分、ないのではないかとこのことを意味していらっしゃるということなのか、そこを確認したいのですが、最終的にその水漏れの有無というものが確認できるのは、いつ頃結論をお出しになれるかということについてお伺いしたいのです。

A : (東電) そういう意味では、私どもの方が予測値と実績値の差を確認しております、その差がないということから漏えいがないのではないかというふうに判断している次第でございます。もう少し、蒸発量等の評価をきちんといたしまして、水位の減り方等を確認しようというふうに思っております。ただ、御質問にありますように、使用済燃料プールの方から漏えいが全くないのかというようなことに関しましては、これはなかなかお答えが難しゅうございまして、正確にやろうといたしますと最終的には原子炉建屋の中に入って、使用済燃料プールの周辺の目視の確認、あるいはライナードレンといったプールの底の水を、空間を抜く装置の確認等を行えばあるのかないのかという形が分かりますかと思えます。けれども、現時点でのこの水位の監視のレベルでは、基本的にはないだろうというところまでは分かりますけれども、絶対、あるかないかというところまではこの外側からの確認では難しいというふうに思っています。

Q : 済みません、細かいのですが、例えば、ある程度、何時間、これぐらいの時間の経過で蒸発量はこれぐらいだということを、当然、予測されていたと思うのですが、その具体的なサンプルのような数字ということをお提示いただくことは可能でしょうか。

A : (東電) 現時点では、今回、20 時間の経過を観察いたしましたけれども、100℃の水が蒸発すると仮定いたしまして、50 cm下がるというふうに予想していたのですが、大変、厳しいといえますか、保守的な蒸発量ではございませぬけれども、今回の測定値といたしましては 350mm でございましたので、保守的な評価がどれだけいいかというところもございませぬけれども、現時点ではそんなに大きな漏水がないのではないかというふうに見ています。

○司会

ほかにいかがでしょうか。前の 1 番端の男性の方。次にこの列の女性の方です。

○TBS 渡辺

Q : TBS の渡辺です。1 号機の注水についてですが、ちょっと確認したいのですが、先ほど、まだ決まっていなとおっしゃっていたのですが、未確認なのですが、福島の方で、朝、10 時まで継続して注水したいというふうに言っていたということなのですかね。

A：（東電）そちらは、今日の 10 時から朝の 10 時、明日の 10 時まで、24 時間、ずっとほったらかすということではございませんで、定期的に評価会議というものを開催して評価を行っております。それを私の方が今日の 5 時頃を目途に、本店の方としては予定をしておるということで、今日の朝の会見で申し上げます。したがって、今、評価の真っ最中でございますので、その結果、引き続き明日の朝までこのまま $10\text{m}^3/\text{h}$ でいくのか、あるいは下げたり上げたりするという判断が出るのかというところはあろうかというふうに思っています。ですから、今日の朝の 10 時から明日の朝の 10 時まで、24 時間、ずっといくということよりも、定期的にパラメータの確認をきちんとして、その都度、安全性の確認をしていくということでございます。

○読売新聞 本間

Q：済みません、読売の本間と申します。ちょっと細かいところで確認なのですが、サブドレンの水の汚染の関係で、3号機のサブドレンのヨウ素の 131 というのがずっと上がり傾向にあるような気がするのですが、こちらの理由のようなものについて何か分かれば教えてください。

A：（東電）確かに、今、ヨウ素の濃度が高まっておりますけれども、一方、セシウムの量はこういう 2 日連続で下がっているということもございますので、地下水の水位の状況によりまして濃度の方が変化しているのではないかとこのように思っています。したがって、タービン建屋の方にある高濃度、 10^6 ですか、そういったオーダーとは違いますので、タービン建屋の溜まり水が地下に漏れ出ているのではなくて、こちらの方は地下水の状況の変化に応じて濃度が増えているのではないかとこのように思っています。したがって、4 日間、連続で上昇しているというふうにも見えますけれども、もう少し時間の経過を観察していく必要があるのではないかとこのように考えます。

Q：そうすると、地下水によって上昇しているというのはどういう意味でおっしゃっているのでしょうか。

A：（東電）例えば、地下水の水位が上がったり下がったりすることですか、あるいは雨水がサブドレンの方に、外の放射性物質の落ちたものがしみ込んだ状態でサブドレンの方にしみ込んでくるといったようなことが考えられると思っています。

○司会

ほかにいかがでしょうか。この列の男性の方。

○毎日新聞 日野

Q：済みません、毎日新聞の日野といいます。大きく分けて、2点、ちょっとお伺いしたいのですが、まず、ロボットの方からちょっとお伺いしたいのですが、手元のメモだと、このロボット操作車システム、「日本原子力研究開発機構にて開発」と、これは資料6ページには書いてあるのですが、これはアメリカの会社が開発して、こちらが保有しているとなっているのですが、これは正確なところはどうか、ちょっと教えてください。先ほどの1号機の注水のこと、ちょっと、松本さんの説明が分かりにくかったとは言わないのですが、これは格納容器の外側から空気が入ってくると、これをちょっと下回らないように冷却するという、ちょっと、その辺、もう1度、繰り返して答えてもらえませんか。この注水が、一旦、下げざるを得ない、注水量をまた再び6m³に下げざるを得ない場合、水棺作業の遂行に関してどのような影響が考えられるのか、これは東電さんと保安院さん、それぞれにちょっと教えてください。

A：（東電）まず、ロボットの方の監視の装置でございますけれども、こちらはもともとガンマカメラ等に関しましては、そもそも米国の会社が開発しているものでございまして、それを JAEA さんが持っているというものを、今回、こういった形で使用するというようなものでございます。したがって、所有者という意味で、私、私どもというか、日本側のところでございまして、そもそも、こういったものを開発したというのは米国の機器ということでございます。1号機の格納容器の圧力の件でございますけれども、現在、0.12MPa ということで大気圧よりも格納容器側の圧力が高い状況でございますので、気体の流れとしては格納容器から大気、格納容器の外側の方へ流れる流れになります。完全なリークタイトではないと思いますので、流れとしては格納容器側から格納容器の外に流れる流れと思っています。一方、この圧力がどんどん冷えることによりまして、大気圧より下回ることになりますと、建物、原子炉建屋側から格納容器の中にいわゆる外の空気を吸い込むというような状況になることが予想されます。そういったしますと、空気の中の酸素が20%含まれておりますので、空気を吸い込むということは格納容器の中の酸素の濃度が上がりますので、これまで懸念しておりました水素爆発の酸素側の濃度が高まりますので、そういったことを防ぎたいということで、大気圧以下にならないようにこの冷却をコントロールしようということになります。

す。したがって、現在、 $10\text{m}^3/\text{h}$ で入れておりますけれども、 $6\text{m}^3/\text{h}$ よりも温度の下がり方が大きいようでございますので、それが大気圧に近づき過ぎるということであれば、注水量をもとの $6\text{m}^3/\text{h}$ に戻すことによってその低下量を減少させるというようなことを、現在、考えています。しかし、それと、いわゆる水に燃料を上端まで水を入れていくということに関しましては、どんどん冷えていくことによりまして、水の量は後ほど入れられると思いますので、現時点で3ヶ月程度を目途に燃料集合体の上まで水を張るということに関しまして、現時点でまだ大きな遅れが出るというようなことは考えておりません。

A：（保安院）保安院としても、まず、スケジュール的には $6\text{m}^3/\text{h}$ であっても、現在ある程度、水が入っていると思われるので、スケジュール的にそれほど遅れるというふうには思っておりません。むしろ、今、水面がどこにあるのかということを今回のように流量を加減して探してみるということとか、今、松本さんが言われたような酸素の侵入を防ぐことなどを慎重にやりながら増やしていけば、十分、目的は達成できると思っております。

Q：揚げ足を取るわけではないのですが、ロボットのことでですね、アメリカの会社が開発したのに、なぜ TEAM NIPPON なのでしょう。

A：（東電）物自身はそうでございますけれども、こういったシステムに組み上げて私どもが使用できるということもございまして、積んでいるガンマカメラは米国のものでございまして、サーモグラフィですとか、3次元のレーザースキャンといったものは東北大学さんで開発されたようなものもございまして、国産といいますか、私どもの、私どもといいますか、日本の技術を活用したというふうに考えております。

Q：でも、別に揚げ足を取るつもりはないのですが、車を持っていたものに要はシールとして TEAM NIPPON というのを張りつけたということになるわけですね。

A：（東電）もとは6ページの写真でございますと、TEAM NIPPON と書かれたトラックの荷台の中にありますこの黄色い部分の箱のようなものがガンマカメラでございまして、これは米国のものでございまして、そのほかのシステムに関しましては日本の技術で組み上げたというものでございます。

Q：済みません、質問が悪かったですね。TEAM NIPPON というのは、地震後、張りつけられたシールということではないのですか。そうではなくて、もともと日本原子力研究開発機構の方でこういう名前をつけているということなのでしょうか。

A：（東電）そういう意味では、今回のプロジェクトに合わせて TEAM NIPPON という塗装をしたということでございます。

○司会

ほかにいかがでしょうか。そちらの男性の方。

○東京新聞 西尾

Q：東京新聞の西尾です。松本さんにお聞きします。4号機の関係なのですが、先ほど、想定で100℃で50cm下がると予想と、測定値で35cmだったということで、それから見て漏れはないのではないかという予測をされたということですが、実際、今の温度、4号機の使用済燃料プールの温度は80℃台だと思われるのですが、100℃で50cm下がる予想で、その80℃台なので35cm下がる、それが大体、比例する、そういう考えなのですか。

A：（東電）ちょっと、大まかな数字で申し訳ないのですけれども、やはり100℃で計算した方がしやすかったので100℃で計算いたしましたけれども、おっしゃるとおり、プールの温度は80℃から90℃でございますので、その辺の蒸発量は100℃に比べて小さくなるというふうに思っています。そこと、現在の350mm、35cmほど下がったということは、ほぼ大量の漏水が現時点で発生しているのではないのではというふうに考えている次第です。

○司会

ほかにはいかがでしょうか。その、そちらの男性ですね。

○読売新聞 前村

Q：読売新聞の前村といいます。東京電力さんに質問です。先ほどのロボットの関係で幾つか、ちょっと細かい点を教えてほしいのですが、最初にタロンの方ですが、タロンの大きさと投入台数は、多分、①と書いてあったので1台だと思うのですが、そのことをまずちょっとお聞きしたいのです。

A：（東電）まず、タロンの大きさでございますけれども、横が約87cm、それ

から、56 cm、高さが 30 cmでございます。重さといましては、約 50 kgでございます。走行速度といましては、最高で時速 8 km でございます。連続使用時間といましては、6 時間から 8 時間といったスペックになっています。現在、導入といましては 1 台がございまして、残り、あと 2 台につきましては、現在、準備を進めているというふうな状況になっております。

Q：そうすると、一応、今のところ、準備しているものは合計で 3 台ということになるのですか。

A：（東電）そうです。

Q：分かりました。あと、TEAM NIPPON の方ですけれども、トラックがあると思うのですが、トラックの中に人がいて、一応、こう操作するというような絵が描いてあるのですが、このトラック自体の荷台の部分というのは遮へい措置のようなものは、結構、されるような形なのでしょうか。

A：（東電）もちろん、放射線の現場に近づきますので、相当の必要量の遮へいは行う予定でございます。

Q：最後ですが、千葉工大と東北大のチームで開発したクインスですが、このクインスとパックボットとの違いというのはどういう形になるのでしょうか。両方とも屋内外のモニタリング等で使うということで、多分、タロンの方がマッピング機能がついているので地図に落とすというのが主な目的だと思うのですが、パックボットとクインスの方の違いというのが何かあれば、教えてください。

A：（東電）まずは、クインスとパックボットでございますけれども、パックボットの方には腕といいますか、マニピレータがございますので、先般、御覧いただいたように、扉を開けるですとか、あるいはふたを閉めるというようなことはこちらで可能なのではないかというふうに思っています。クインスの方の特徴では、やはりこの写真にございますとおり、すごい瓦れきの上とかの走破性が高いということで、今後、建物の内外でこういった悪路のところをきちんと前に進んでいって、画像、あるいは点検をしてくるというようなことは使いやすいのではないかというふうに考えています。

Q：ごめんなさい、最後、細かい質問ですけれども、クインスの方の下的車輪についているこの車輪の数は何個についているか、分かりますか。

A：（東電）車輪そのものは4つでございます。

Q：4つで、2つで1つのものが、4箇所、についているということでもいいですか。

A：（東電）4箇所、そうです。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほかにいかがでしょうか。1番後ろの端の列の方ですね。

○朝日新聞 小堀

Q：後ろから済みません、朝日新聞の小堀です。保安院の西山審議官にお伺いしたいのですが、4号機のプールの水漏れ、今、松本さんはないのではないかとおっしゃっていますが、保安院としてはどのように御覧になっているのか、見解をお伺いしたいのです。

A：（保安院）保安院としても、今回、満杯にして、状況を見ているところですので、この水面の水位をもう少しよく見たいと思います。現時点で特に違う見解があるわけではありません。

○司会

ほかにいかがでしょうか。そちらの男性の方。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいます。同じく4号機のプールで松本さんに伺いたいのですが、これまで注水に対して水位が上がりにくいということで漏れの可能性が指摘されていたと思うのですが、その理由として発熱量の試算に誤差があるのではないかとということも1つ、挙げられていましたけれども、今回、100℃であれば50cm下がるはずだというのは熱量の試算を前提にしているのだと思うのですが、その辺の不確実性というのは取り除かれたという認識なのでしょうか。

A：（東電）その辺をもう少し確認したいというふうに思っています。昨日、お配りさせていただいた使用済燃料プールの水位の実績と水位の計測値のグラフがあったかと思えますけれども、あのグラフ上で発熱量を大体、14%ぐらい減らすと、大体、予測値と実績値が合うというようなこともございますし、注水量そのものを約 12%程度、減少させると、そちらの方もグラフとしては合うということでございますので、そういったことも踏まえまして、もう少し様子を見ればこういった、おっしゃるような不確実性のところが確定できるのではないかというふうに思っています。

Q：そうしますと、昨日の出されたようなグラフからその発熱量の試算というのはかなり正確にできるようになって、それをもとに 50 cmを出したということなのでしょうか。

A：（東電）まだ、多分、発熱量と 50 cmのところはいわゆる使用済燃料プールに保存されている経過時間から求めた残留熱を算出根拠にしていると思います。したがって、その発熱量自身にも少し保守性があるのではないかとはいえます。

Q：聞き漏らしたかもしれないのですが、満水になった時間とこの 20 時間後という測定した時間を、それぞれ、教えてもらえますでしょうか。

A：（東電）満水になった時間は昨日の実績でございます、昨日の 15 時 15 分でございます。どこからどこまで測ったのかというようなところにつきましては、ちょっと確認させてください。20 時間という評価をした時間ですね、ちょっと確認させてください。

Q：昨日の 3 時過ぎから 20 時間後ということですか。

A：（東電）そのとおりです。

Q：もう 1 つ、これまで注水量に対して水位が上がりにくいので漏れの可能性が指摘されていたということですが、今回は漏れがないということですが、では、そもそも、その漏れの可能性を指摘するような状況判断をしていたというのは、どこを見誤っていたということになるのでしょうか。

A：（東電）見誤ったというより、入れた量に対して上がった量、あるいは減少

する量が合わないということで漏えいの可能性があるのではないかということをお願いを申し上げたわけでございまして、やはり、いろんな要因があるというふうに思って、その合わなかった原因については漏えいがある、あるいは、もともと注水した量が少なかった、あるいは蒸発量が少な目に見積もっているというようなことの要因がある中で、1番、リスクが高いものとしては漏えいだというふうなことで前広にお伝えさせていただいているということでございます。

Q：結局、注水量が少なかったとか、その原因特定までは至っていないということなのですか。

A：（東電）そうです。したがって、現在、昨日、お配りさせていただいたようなグラフによる分析ですとか、あるいは、今回、満水から少し下がり具合を見て、もう少し正確な量の評価ができるのではないかとこのように考えています。

○司会

いかがでしょうか。次、挙手をいただいた方でこれまでの説明事項に関する質疑は終わりにしたいと思います。では、お2人、この列の方とそちらの女性の方、お願いします。

○ダウジョーンズ 大辺

Q：済みません。ダウジョーンズの大辺です。1号機の注水作業の件ですが、漏れがあるかないかというのが今後のポイントなのかと思うのですが、格納容器内の圧力とか温度が下がり続けるということと、格納容器の漏れの有無というのは何か関係があるのでしょうか。

A：（東電）格納容器内への漏れというのは、いわゆる圧力容器が少なくとも完全な状態ではないかもしれませんが、原子炉に注水した水が圧力容器の損傷した箇所から一部漏れているのではないかとこの可能性はあろうかと思えます。ただ、それは格納容器の中でございまして、私どもが今回の注水で気にしているのは原子炉建屋からタービン建屋の方に水が漏れていくのではないかとこのことを気にしております。格納容器の損傷箇所を經由してタービン建屋の方に抜けていくのではないかとこのことを心配しておりましたけれども、現時点でのタービン建屋の中の確認状況では、タービン建屋の溜まり水の水位が上がっていないということもございまして、現場の確認を

した者の報告によりますといわゆる漏れているような音、微小ですと出ないかもしれませんが、漏れているような流水音がしないといったような報告がございますので、タービン建屋の方には少なくとも出ていっていないというふうなことだと思っています。

Q：済みません、その圧力と温度について、どんどん下がり続けるのではなくて、一定量で注入をし続けているので、どこかの点できちんと、ある程度、落ちついた水準があるべきだというはずだったのが、その下がり続けているということと、それというのは何かその漏れがあるかないかとかいう情報につながったりするのでしょうか。

A：（東電）そちらは、まだ一定の割合で下がり続けているというわけではございませんで、その下がり続ける割合は次第に緩くなっていますので、どんどんどんどん下がっているというわけではございません。その制定するところがまだ少し先なのではないかというふうに見ている次第です。

Q：それを見ている、必ずしも漏れがあるかどうかというのは分からないということですね。

A：（東電）そうです。

Q：漏れに関する情報というのは、ほかには特にはないわけですね。

A：（東電）今のところ、ございません。

Q：分かりました。あと、この温度を見るともう既に下部で 100℃を切っているようですが、水を注入しているだけでここまで来たということだと思うのですが、この事故直後というのはどれくらいの温度だったのでしょうか。どれくらいからここまで下がってきたということなののでしょうか。

A：（東電）いわゆる圧力容器の温度といたしましては、水の 7 MPa での飽和蒸気の温度でございますので、286℃というのが内部の温度でございます。したがって、圧力容器の表面ですと 250℃前後はあったのではないかと、通常運転ですと 250℃前後はあったのではないかとというふうに思っています。

Q：分かりました。もう 1 点、この日本のロボットに関してですが、これは台

数は1台ということで、クインス1台ということでいいのでしょうか。

A：（東電）クインスは1台でございます。

Q：分かりました。何か日本のロボットに対する注文というか、やはり腕があった方がいいとか、そういうのはあるのでしょうか。

A：（東電）注文といいますと、どういったところ、そのまま持っていけないというようなことで、要は何を改善するのかという御質問という理解でよろしいですか。

Q：使い勝手というか、その現場として見て。

A：（東電）現場として、使い勝手といたしましてはこういった写真にありますように、こういったところでも操作性といいますか、走破性がありますので、こういった面では私どもの目的には合致しているものだというふうに考えています。

Q：ありがとうございます。

○司会

最後、女性の方、お願いします。

○読売新聞 本間

Q：たびたび、済みません。読売の本間と申します。3号機のトレンチの水位の関係ですけれども、毎日、お伺いしていて恐縮ですが、これは1日に2cmぐらいずつ上がっていて、3日で6cmぐらい上がっていると思うのですけれども、100cm、1mを切ったら送水、移送を考えるというような話をずっと以前にされていたと思うのです。こちらの方はどれぐらいになったらその移送を考えられるのでしょうか。

A：（東電）ちょっと、今の段階ではまだ3号機の方ははっきり移送の計画がございませんので、この立坑の水位の状況につきましてはまだ1mぐらい余裕がありますので、少し2号機の方を優先しているというような状況でございます。御指摘のとおり、3号機の方の立坑の水位がもっと縮んでくれば、3号機の方への移送も考えたいというふうに思っています。

○司会

済みませんでした。後ろの方で手を挙げられている方がおられたわけですね。手を挙げておられる方、質問を順次お願いします。

○NHK 岡田

Q：NHK の岡田といいます。原子力安全委員会の方にお伺いしたいのですけれども、今回、福島第一原発の周辺の海域モニタリング結果で、ちょっと細かいのですが、沿岸の方の 10 番と S の 4 という、あの文科省さんが調べているもので、10 番と S の 4 のところで値が出ているのですけれども、これについてはどういうふうな評価をしているのでしょうか。

A：（原安委）今日の資料にございますとおり、10 番、S の 4、これは発電所から北、沿岸ですけれども、やはり北から南の方に少し動いている、若干、また東側、南ないしは東側に拡散をしているという傾向があるかというふうに見ております。

Q：この中層の部分で出ているということ、表層の方でも出ているのですけれども、これは何か意味があるというか、どういうふうに見ればいいのでしょうか。

A：（原安委）表層だけではなくて、中層に行っているということにつきましては、更に中層から海底の方に行くということが考えられるかと思っております。そういう意味で、中層から海底に放射性物質が行くということは、今後、よく注視をしていく必要があるというふうに見ております。

Q：済みません。以前のときにも、例えば 4 とか 6 とか 8 のところに順番に南に出ていった傾向があったのですけれども、今回、この 10 で出たものというのはどの辺に行きそう、例えば福島沿岸から茨城の沿岸にかけて動いているのか、今、どういうふうな予想を持っていच्छいますか。

A：（原安委）全体の動きとしては、今、おっしゃるように、やはり東側、ポイントとしては 3、4、5、6、東側、また、今、御指摘の北から南沿岸の方に移っていく、そういう拡散傾向にあるかと認識しております。その意味で、そういう東側、また南側、この辺はこれからもっとよく注視をしていきたいと考えております。

Q：最後に、これは例えば水温の変化とか、そういったものは影響があるのでしょうか。

A：（原安委）ちょっと、正確には申し上げられませんが、水温も拡散には若干、影響があるかと考えております。

○司会

次の方、まだおられましたでしょうか。

○日刊工業新聞 政年

Q：日刊工業新聞の政年と申します。ロボットについて東京電力さんに伺いたいのですけれども、クインスがなかなか投入が進まない、まだなかなか時期が決まらないというその要因はクインスが活躍する場がまだないのか、それとも、操作訓練に時間がかかってしまう、操作が難しいということなのか、性能が足りないのか、こういった理由なののでしょうか。そして、投入時期についてめども立っていないのかどうかということを伺いたいのです。

A：（東電）まず、クインスの投入時期が遅れているのではないかとということでございますけれども、こちらにつきましては、こういった高い操作性があるということは判明しているのですけれども、いわゆる故障したときの対応措置等を、現在、検証しています。こういったいわゆる放射線の方の線量が高いところがございますので、万一、故障した際に人が行って何とかするというのもなかなか難しゅうございますので、1つはこういった故障が起こった際に、いわゆるリセットするような装置を、今回、このクインスの中に取りつけるということで、現在、改造工事を進めているというような段階でございまして、それができれば、いわゆる現場の方への投入は可能ではないかというふうに考えています。あとは、そういった改造工事が終わりました、今後、実際の瓦れきの中を、瓦れきといいますか、現物のところで試運転等を行った上で現場への投入ということになろうかと思っています。

○司会

質問はよろしいでしょうか。それでは、最後ですけれども、前の方。

○読売新聞 吉田

Q：読売の吉田と申します。続いて、クインスのことをお聞きしたいのですが、

1台しかなくて、先ほど故障時のことを懸念されていましたが、やはり1台しかないというのは使う上でのかなりの障害、心理的な障害になるものなのでしょうか。そして、この大学側にもう少し作れないか、増やせないかといったような要望をされたり、持ったりはしているのでしょうか。

A：（東電）クインスそのものは1台ではなくて、台数としては何台かありますので、そういったものを活用する中で使っていきたいとは思っています。現在、私どもが検証したり、操作訓練を行っているものは一、二台だそうです。

○司会

それでは、これからは説明事項に限らないその他の事項に関する質疑に移りたいと思います。質問のある方は挙手をお願いいたします。1番前の女性の方、お願いします。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。何点かあるのですが、1つは保安院の方に、今日、今、流れているニュースで浜岡原発の方が、3号機ですか、7月を目途に再開するというニュースが流れております。以前、4月の21日、22日だったと思いますが、保安院の方で検査に入られて、今月中にその評価をするということでしたが、その評価を待たずにこういう再開についてのプレス発表を行っているということについてどのようにお考えかということと、その評価について、いつ、どのような形で発表されるのかということをもっと教えてください。

A：（保安院）保安院では、今、各発電所について、浜岡も含めて緊急の安全対策、大きな津波で全部の電源、冷却機能などが失われてしまったときでも何とか冷やせる状況まで持ち込む、こういうことができるかどうか、非常用のディーゼル発電機の台数がちゃんと2台、止まっているときでもあるかどうか、電源系統全体がこの間の東北で落ちたような形にならないかどうか、この3つのポイントで、今、対応してもらっておりますが、各発電所にも指導をしております。浜岡については、一応、そういうことをやったということです。私どもの検査官が、今、おっしゃったように入って、確認をしております。ただ、保安院としての結論はまだ出しておりません。

ここについては、この間のような大きな津波が来たことでこれだけの事故が起こっているわけですから、浜岡の関係の方々の御心配はさぞかしだと思いますので、皆様によく納得いただけるような評価をしたいと思っております。

ので、まだ保安院として結論を出していません。これをいつ出すかというのはなかなか難しく、慎重に考えたいと思っています。いずれにしろ、評価をしたときにはきちっと、当然、ちゃんと説明を申し上げることになりますし、地元にもちゃんと話す必要があると思っています。したがって、今のところ、まだ結論は出ておりませんし、いつということを、今、申し上げることは難しいという段階です。

Q：結論が出ていないのにもかかわらず、7月をめどに再開を、こういうプレス発表までしたということについてはどうお考えですか。

A：（保安院）そのプレス発表を自分でよく見ていないのですけれども、いずれにしても、そのことと実際にそういうふうになるかどうかということは話が別ですので、保安院としては、もし仮にそういうことをされているとすれば、それは事業者としての希望を表明されたということだろうと思いますけれども、それと実際にそうなるかどうかとは別だと考えております。

Q：ただ、実際、この調査があるのにもかかわらず、その結論を待たずにこういう、何か都内で開催した決算会見で発表した、明らかにした、こういうことが報じられていますけれども、その保安院の検査の評価も待たずにこういうことを公表するということについては、問題だとはお考えになりませんか。

A：（保安院）決算ですね、決算の関係。いずれにしろ、結論は、今、申し上げたようなことなので、そこでどう言うかにかかわらず、実際に動かせるかどうかということは別のことですので、あとはそういう状況において決算で発表された内容というのを、その決算のことであれば決算関係の方々がどう捉えるかということだろうと思います。保安院としては、中部電力はちゃんと分かっていると思います。

Q：分かっていると思うというのは、どういうことなのでしょう。

A：（保安院）まだ、保安院の結論が出ておりませんし、そのことは出た上で地元にもきちんと説明して、御納得いただけるかどうかというプロセスがこれからあるわけですので、そういうことが先にあるということは分かっていると思います。

Q：では、特に問題は感じていないということですか。

A：（保安院）何を問題と思うかですけれども、今のようなことが実態ですから、一々、会社がどうされたかということについて、その内容について会社はよく分かっておられると思いますから、一々のことについてコメントする必要もないぐらいかなと思っています。

Q：調査をしているのは津波だけですか。その地震本体も含めてですか。

A：（保安院）地震本体も、もちろん、そうです。

Q：分かりました。連日、申し訳ないのですけれども、福島の子どもの問題なのですが、昨日の段階で確かどういう方の助言を求めたのかということをお聞きしたら、本間先生と成田先生のお名前が出て、この2人ということだったのですが、私、本間先生にお話を伺いましたら、本間先生はこの20mSvという数字を出すことについては適切でないというふうに申し上げたというふうに言われております。成田先生には確認ができませんでしたけれども、そういうこと、あるいは昨日ですか、何かアメリカの方で核戦争防止国際医師会議の方だと思いますけれども、お医者さんが福島の子どもたちのその線量、許容線量が高過ぎるのではないかという指摘をされました。こういったことを受けて、この数字について再検討をするということはないのでしょうか。あるいは、例えば校庭の表土を除去すると、随分、変わるのではないかと。もちろん、その処理の仕方についていろいろまたもめているようなので、容易ではないと思いますけれども、例えば、その校庭の隅を、土を深く掘って、そこに取りあえず表土を入れておくとか、そういう方法もいろいろあると思うので、そういった助言をなさるおつもりはないか、予定というか、そういう動きはないのかということをお聞きしたいと思います。

A：（原安委）20mSv／年につきましては、そういう枠組みで文部科学省の方でスタートされて、私どもとしてもそれをよしとしたわけでございますが、この20mSv／年につきましては、あくまでそれから下げる方向への出発点として設定しているものでありまして、そのまま何ら低減努力をせずに放置し続けてよいというものではないということでございます。合理的に達成可能な限り、被ばく線量を低減させる努力が必要でありまして、もしも校庭等の空間線量率の低下の傾向が見られない学校等があれば、それは文部科学省、また地元、それぞれの学校等でいろいろよく状況を把握してアクションをとる、何らかのアクションをとるということも考えられるかと思っております。原

子力安全委員会としては、原子力災害対策本部に対しまして学校等にそれぞれ1台程度、ポケット線量計を配布して生徒の行動を代表するような教職員に着用させ、被ばく状況を確認することとも言っております。また、児童・生徒の被ばく状況をフォローするために、2週間に1回以上の頻度を目安としてモニタリング結果を報告することということも求めておりまして、モニタリング等の結果に基づく評価の上、文部科学省の方で適切に対応してもらうということを期待いたしております。

Q：表土の件については、本間先生も勧めていらっしゃるかもしれませんが、特にそういう動きはないのでしょうか。

A：（文科省）本日、大臣の閣議後会見でも御質問がありまして、大臣がお答えをしております。今、もともと、この今回の基準は暫定的基準ということで始めております。これは新学期が始まって、学校を再開するかどうかということでの判断ですので、これはその中でも述べていますが、1学期間はまずモニタリングもしながらやっていくということなので、その後、まだ何か更に必要な措置があるかどうか、暫定的でない基準に変えていくということがあるかどうか、それはまたこのモニタリングの結果なども見ながら考えていくことはあり得るかもしれません。ただ、学校の土壌の問題について、今日、大臣が午前の閣議後会見で申し上げたことを申し上げれば、郡山市の方でこれが行われたということはもう報道されているとおりでございまして、これについては市の独自の判断として行われたものだと思っております。校庭の表土の除去、土や砂を入れ換えなくとも安全の目安として、毎時 $3.8\mu\text{Sv}$ 未満であれば平常どおりの活動ができる、毎時 $3.8\mu\text{Sv}$ を超えたところの校庭での活動については一定の制限、1日のうちに1時間に収める、こういうことであれば、なお、当然にして、できるだけ安全安心を確保するためには手洗いやうがいをしたり、あるいはドアを閉めたり、あるいは屋内に上がるときには泥を落として上がるとか、そういうことに留意すれば、今のままでも活動を行える、そういうふうを考えております。ただ、大事なのはやはり継続的なモニタリング、線量測定はしっかりやらなければなりません。もちろん、状況の変化というのは、これは原子力発電所事故の収束を目指しておりますが、そういう意味では1日も早くコントロールされる状況になることを期待しております。同時に、学校の先生方にも線量計を持っていいただいて、安全の確保に心していくというようなことも重要ではないかということをお願いしております。その中で、一方、これは御発言の後、中ではやはり地元とのいろいろなお話とか、お話をまたや

っていくということの必要性というのは言っております。したがって、安全の確保ということでは、今の暫定的な基準でスタートすることについては、これは昨日もこれで決めさせていただいていることについては細野補佐官も文科省の方でやっていることについては御理解いただいていると思います。また、安心ということについては、一方、いろいろな保護者の皆様方の御意見があるということもあるということで、そういったことの御相談などは続けていくようなことはあるのではないかというふうに思っております。

Q：ということは、1学期間はこの数字は変えないし、とにかくモニタリングをやって、それを見てから対策を立てるということであるのが文部科学省であり、それに対して特にこれではまずいからこれをやりなさいということは、安全委員会としては提言はしない、こういうことでよろしいでしょうか。

A：（文科省）今は、正にそうです。全く変えないということではなくて、安心の観点から何か措置が必要かどうか、いずれにしても、地元とよく御相談をしながら、やっていくことも必要ではないかというふうに思っております。

A：（原安委）原子力安全委員会でございますが、先ほど申し上げましたとおり、文部科学省に対しまして、2週間に1回以上の頻度を目安としてモニタリング結果を報告することということを求めていますので、そのモニタリング等の結果を受けて、それを評価をして、必要ならばまた助言を行っていきたいというふうに考えています。

○司会

そのほか、説明事項以外の事項ということで御質問をお願いします。1番、端の男性の方、そちらの方ですね。

○時事通信 松田

Q：時事通信、松田です。昨日、東電さんの方から保安院さんの方にCAMSに基づく炉心損傷の割合の訂正の報告があったと思うのですが、西山審議官に、その70%だったものが55%と、大分、大きな訂正だったのですが、その訂正に至った経過というのが、大分、ちょっとというふうに私は思ったのですが、それをどう考えていらっしゃるか。あと、INESのレベル7を出したときに、保安院さんがその総放出量の計算をされたと思うのですが、そこに今回のこの訂正というのが、どの程度、影響してくるのかということをお願いします。

A：（保安院）東京電力の方で CAMS の値を読み間違えたことについては、私も経緯を調べましたが、非常に混乱の中で非常に初歩的なミスということだったので、混乱の中で大変だったのだろうとは思いますが、もう少し慎重に見ていただきたいというふうに思いまして、そういう意味でほかのところも含めてしっかりチェックをしていただきたいと思っていますところ。INES の評価をレベル7に上げたときの私どもの判断においては、東京電力が CAMS の値をどう捉えていたか、それから、炉心損傷の比率が7割だったかどうかということは基にしておりますので、これは我々の方で事故の出来事を逐一、追っていった上で、それで一定のモデルをその出来事に応じて調整していった結果、どのくらいの放出があったかということを別のルートで考えていきましたので、この件については影響がございません。

○司会

ほかはいかがでしょうか。男性の方。

○毎日新聞 日野

Q：毎日新聞の日野といいます。今の質問に関連して、CAMS の評価の間違ひなのですが、先日の合同会見で、なぜ5%未満を0にしたのかということで、ちょっと回答をお願いしたいということで東電さんにお伝えしていたものの回答をお願いしたいということと、この5%未満を0にするというのはやはりどうしても過小評価、意図的な過小評価の疑いがどうしても拭えないので、これについて保安院はどう考えているのかということも、ちょっとお答えいただきたい。

A：（東電）まず、当社の方から、東京電力の方からお答えさせていただきます。2号機と3号機の CAMS の評価の際に5%未満のところを3%、若しくは3号機の例で申しますと、0%というふうに評価をしたところの経緯につきましては、現在、確認中でございます。少し時間がかかっておりますけれども、なぜそういうことになったのかということにつきましては、もう少しお時間をいただければというふうに思います。

A：（保安院）今の東京電力の方の判断を待ってから、我々としての考えを決めたいと思います。

○司会

ほかはいかがでしょうか。後ろの方、お2人、手を挙げられていると思いますが、前の方の方、最初、後ろの方の男性の方、2番目をお願いします。

○NHK 重田

Q：NHKの重田と申します。今日、原子力安全委員会が耐震性をめぐって全国の原発の活断層、断層を見直すようにということを意見として出したと思うのですが、これはいつをめぐって全国の事業者に指示を出していくのかということと、今、耐震安全性をめぐって審議が止まっていると思うのですが、今後、その審議のスタートというのもどういうふうにしていかなければいけないなとお考えでしょうか。

A：（保安院）済みません、最初のところは何について全国にやっていくということでしょうか。今、同僚と話していて聞き損ねまして、大変、申し訳ございません。

Q：活断層の評価の見直しをどう指示して、いつ頃、指示していくのかという話です。

A：（保安院）これは今回の地震のこと、津波のこと、地震のことも今、御指摘の点はそこですから、そういうことについてはこの経験をしっかり踏まえて、我々がこれまで原子力安全委員会の指針に基づいて、それを具体化した基準地震動を作り、バックチェックをしてきた、こういうやり方について今回の経験に基づいてよく吟味した上で、それを全国に展開しなければいけないと考えておりますが、まだ今の段階でははっきりとしたスケジュールは決まっております。

Q：審議会のスタートとかも、全然、めどが立っていない状態ということですか。

A：（保安院）まず、1つは、原子力安全委員会の方から今日の時点で、これまでの原子力安全・保安院が原子力安全委員会の審査指針を適用してきた考え方について、一定の見解をいただいております。そういう意味で、これを踏まえて、各事業者のこれまでの対応についてもよく聞いてみななければいけませんので、そういうことも含めて、まだそれらを踏まえてどういうふうな形で検討を進めるかについてはこれから決めなければなりませんので、今の段階ではいつからやるかということは申し上げられません。

○司会
どうぞ。

○電気新聞 藤田

Q：電気新聞の藤田と申します。質問は3つあるのですが、1つ目が原子炉内の水位なのですが、燃料の頂部からマイナスという状態が当初からずっと継続、数値では出ているのですが、割と早い段階では3つぐらい、そのデータの評価について見解があったと思うのですが、今の時点ではどのように評価をされているのでしょうか。

A：（東電）東京電力の方からお答えさせていただきますけれども、現在、原子炉の水位につきましては、1号機で申しますと-1,600mmですとか、2号機でも-1,500mmと-2,100mm、3号機でも-1,850mmと-2,250mmというようなレベルでございます。こちらの水位計は、いわゆる0が燃料の有効長の1番トップでございます、そこからマイナスというような状況でございます。ただ、こちらに関しましては、水面がここにあるというよりも、蒸気の全体として圧力に換算するとこの辺の水位だということでございますので、燃料としては冷却ができていないかと考えています。圧力容器の各種の温度のパラメータですと、徐々に下がってきておりますので、原子炉の冷却をしている上では十分な注水量が確保できているのではないかと考えています。

Q：水位の変化が余りないということは、注入した量と同じくらい蒸発しているとか、あるいは漏れているとか、あとはその計測器がそもそもおかしくなっているというような、最初、そういう話があったのですけれどもね。

A：（東電）現時点では、注水量と蒸発量、それから、漏れていく量がバランスしているのではないかと考えています。

Q：2つ目です。今後、梅雨時になって雨が多くなったり、あるいは台風が7月、8月、9月になると出てくると思うのですが、福一の現場ではその辺に関しては何か特別に対策は、今、やっていることはあるのでしょうか。

A：（東電）まず、梅雨時ということで、雨水、雨の量が多くなると考えておりますので、地下水の水位の上昇というのは予想しています。それに伴いまして、いわゆる地下水を汲み上げて溜めておくというような仮設タンクの調達

を、鋭意、進めているという段階でございます。また、作業員の方の作業環境も蒸し暑くなるということでございますので、5、6号機側への休憩所の設置ですとか、あるいは、更に暑くなることを予想いたしまして、作業環境を整え、よくするためのクールベストの準備ですとか、そういったものを少しずつ進めているという段階でございます。

Q：雨に関しては、今日でも明日でも大雨が降る可能性がありますけれども、それは対応はできているのでしょうか。

A：（東電）基本的には、完璧というような状況ではございませんけれども、まず、大雨の降った状態での屋外の作業は基本的にやらないということにはなっております。

Q：3つ目です。今回の作業に関するその被ばく量の別枠管理というような話がちょっとありましたけれども、もう1回、ちょっと考え方をお聞かせください。

A：（東電）通常の原子力発電所の管理区域で働く方につきましては、いわゆる5年間で100mSv、1年間で50mSvというのを基準値ということで運用させていただいています。ただし、今回のようないわゆる事故の際の緊急時被ばくということで、従前は100mSvでございましたけれども、今回、250mSvに制限値が変更されています。それを用いまして、私どもの方としては今回の福島第一の現場作業の方に携わっているような状況でございます。一方、通常時の被ばくと緊急時の被ばくに関しましては、東京電力といたしましては別枠の管理ではないかというふうに考えておりますけれども、こちらに関しましては原子力安全・保安院さんですとか、厚生労働省さんの方とよく相談させていただきたいというふうに考えています。

Q：別枠という意味がちょっとよく分からないのです。

A：（東電）例えば、今回、福島第一で100mSv以上の線量を受けた方がほかの現場ということで、例えば東京電力で申しますと、柏崎の方で働くということになりますと、もう5年間の線量限度を超えてしまっておりますので、今回、事故対応で、福島第一の方で働かれた方は柏崎では働けないということになりますけれども、そういったことではなくて、緊急時被ばくとしては250mSv、通常の被ばくとしては5年間で100mSv、1年間で50mSvといった管

理ができるのではないかというふうに考えている次第です。

Q：つまり、それだけ被ばくをしたとしても、健康上は問題ないという考えですね。

A：（東電）はい。

Q：それというのは、保安院としてはそういう考えでよろしいのでしょうか。

A：（保安院）保安院としても、今、現実的な解決を考えなければいけないと思っていますけれども、今、厚生労働省とよく協議をしているところでございます。

Q：協議。その辺の結論というのは、いつ頃出るのでしょうか。

A：（東電）東京電力でございますが、まだそういった時期的な見通しにつきましては未定でございます。

○司会

次の御質問を、後ろの1番後ろの方と、後ろの壁際の方でございます。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。西山審議官にお伺いしたいのですが、先ほどの中部電力の浜岡原発について結論はまだ出していないくて、実際に動かせるかどうかは別ということなのですが、実際、その緊急安全対策を中部電力がやられた後に起動を認めない、動かさないという選択肢はあるのでしょうか。

A：（保安院）まず、これから想定される地震で、今回の福島における経験を踏まえた形で浜岡についてどういうことを想定し、それに対して、今回、中部電力がとった措置がそれを満足するといいますか、それをちゃんとカバーできるものであるかどうかについて、まず、実態を確認し、保安院として判断をした上でそれを地元の方によくご説明して、その上で動かせるかどうかが決まるということだと思います。今後そういうプロセスがあるということでございます。

Q：福島第一原発で起きた事故の知見というのはまだまとまっていませんし、

政府が作ると言っている独立した検証委員会というのもできていませんが、それはどの段階で今回の経験を踏まえて安全であるということが確認できるのでしょうか。

A：（保安院）そこも含めて、1つの検討事項だと思っております。というのは、今、各電力会社にやってもらっていること、指示していることというのは今回の大地震、大津波並みのものが来たとしても、その冷却機能、電源などが失われてしまっても、冷却がきちん และสามารถ、発電所としては動かなくなるでしょうけれども、その冷却がきちん และสามารถというところは確保してもらいたいということを、今、やってもらっているわけですし、それだけでいいかどうかということの判断が、もう1つ、あると思います。ですから、これからその辺りをよく見極めた上で結論を出していくということになると思います。

Q：確認ですが、原子炉等規制法で法令違反などがあった場合は、国として原発の運転を止めることができると思うのですけれども、そういうことも可能性としては考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（保安院）おっしゃるのは、今、法令違反があるかどうかということですか。

Q：法令違反があるということではなくて、国として何か法律とかに基づいて中部電力が浜岡原発を7月に動かそうとしたときに、保安院の判断としてそれを認めないということがあり得るのかどうかということです。

A：（保安院）いずれにしても、このことについては当事者の納得のいくプロセスが必要だと思います。それは電力会社との関係でも、地元との関係でもそうだと思いますので、今の段階でその法律を発動する事態が生じるかどうかということについては、ちょっと予断をもって申し上げる段階ではないと思います。

Q：分かりました。今日、原子力安全委員会が保安院に対して求められたバックチェックについての意見の追加で、4月11日の地震であの湯ノ岳断層、正断層ですけれども、動いたということで、同じような断層があるかないか、各電力会社にも調べてほしいということをお願いしたのですけれども、保安院としては、今、どういうふう to 受けとめられていますでしょうか。

A：（保安院）原子力安全委員会の御判断ですし、我々としても、この判断については尊重しながら対応していきたいと思っております。

Q：ありがとうございました。

○NPJの日隅

Q：NPJの日隅といいます。細野さんへの質問もあるのですが、今、いらっしやらないので、もしお帰りになりましたら、後で追加で聞きたいと思います。まずは、原子力安全委員会の方に聞きます。校庭に関する限界線量の件ですが、先日、20mSv から 100mSv のバンドのうちの 20mSv をとったという御説明がありましたが、その 20mSv から 100mSv というのは非常事態の場合であって、長期、そこに滞在することを予定しているとはとても読めない。ICRP の文章上、読めないのですけれども、本当に子どもが生活をして学校に通うというような状況において、20mSv から 100mSv のバンドを適用できると ICRP が説明しているというふうに考えているのかどうかというのが、まず、1 点です。それから、仮に 1mSv から 20mSv のバンドを適用した場合の問題ですが、このバンドは ICRP の書面を読む限り、そこに住みたいという人がいる場合に住むことが許可できるレベル、つまり、害悪と利益を考慮して、結果の数値であって、そこに住むことが安全だとか、避難しなくてもいいだとか、健康に被害がない、そういう趣旨の数値ではないというふうにしか読めないのですけれども、そのような理解をしていないのだとすれば、なぜ、そういう理解をされているのか。ちなみに、ICRP の 111 という文章を読みますと、29 ページ、パラグラフ 45 には、子どもと妊婦には特別な配慮が必要と記載されています。そのことは認識されていますか。それにもかかわらず、最大の 20mSv というふうにしたのはなぜなのでしょう。海外から批判され、不安は高まるばかりですが、保安院と原子力安全委員会の担当者が会見に臨んでそれらの疑問に答えるべきではないかと考えますけれども、その点について回答するような準備をしているのかどうかということ。最後に、先ほど言ったこの 111 という書面は、本来、有料でダウンロードするのですが、日本の被災者のために無料でダウンロードできるようにしてありますというふうにホームページ上に書いてあります。今日、徹夜をしても、これを直ちに翻訳して、ホームページ上に記載して、日本の被害者の方に表示すべきだと考えます。以上の点について、お答えください。

A：（原安委）ICRP の 2007 年勧告では、緊急時被ばく状況として 20mSv から 100mSv というようになっております。計画的避難区域等を設定するという段階では、

この 20mSv から 100mSv の幅の 20mSv が適当であるということにしたわけでございます。一方、こういう状況では、例えば学校、今回の福島県の学校等の場合では、事故の現場から、相当、離れているということもありまして、全体、そういうことから勘案すれば緊急時被ばく状況の 20mSv から 100mSv と、一方、事故収束後の 1 mSv から 20mSv、これが併存し得るということも ICRP は示しておるわけでございます。学校につきましては、文部科学省から考え方が示されたわけでございますが、この 1 mSv から 20mSv、事故収束後の段階の 1 mSv から 20mSv を用いて 20mSv から出発しようという考え方が示されて、私どももその内容を検討した結果、20mSv につきましてはあくまで下げる方向での出発点として設定するということで、その低減努力を続けていくという前提でやってもらうという判断をしたわけでございます。もちろん、出発点でありますので、その中で合理的に達成可能な限り、被ばく線量を低減させる努力をしていくということが必要ではないかと思います。翻訳については、ちょっと、まだ詳細を承知しておりませんので、事情を確認したいと思います。

Q：済みません、健康に被害がないと、そういうことではないという理解でよろしいですか。やはり、そこに住んでいる人の利益と被ばくを受けることの被害を考慮して、最大限そこに住めるというのが 20mSv であって、健康被害がないなんていうことは 1 つも書いてないと思うんですけれども、健康被害がないという説明を今後も続けるおつもりなのかどうかを聞きます。

A：（原安委）20mSv の関連につきましては、出発点としてそういうものから出発して取り組むということが必要なわけでございます。もちろん、今、御指摘のように健康の管理という観点からはできるだけ低くする、合理的削減可能な限り低減するということが求められているわけございまして、これは私ども、文部科学省に対して 20mSv からスタートする段階でできるだけ低減する努力をして欲しいということを求めたわけでございます。

Q：すみません、努力をしても被ばくは続くんですね。ですから努力でなく、いつまでに具体的にこういう数値以下にしようとか、そういう数値目標というものをきちんと示さないと全く意味がないと思うんですけれども、いかがですか。

A：（原安委）私どもは 2 週間に 1 回以上の頻度で文部科学省からモニタリング結果の報告をもらうということにしております。まだ 1 回目のものはもらっ

ておりませんが、その報告を受けて、内容を見て、評価をして、また必要ならば助言をしていきたいと考えてございます。

Q：その助言というのをどういうレベルで与えるかというのを、今の段階で考えないまま許可しているんですか。つまり、何日後にこうなるとか、何ヶ月後にこうなるとか、そういう一定の基準を決めた上で許可したのではないんですか。学校の校庭で遊ぶことはそんなことを決めないで許可したんですか。その数値の状況を見るだけなんですか。

A：（原安委）私どもが文部科学省に対して許可するという立場ではなくて、あくまで助言をする立場でございます。文部科学省から助言を求められて答えを返したという位置付けでございます。もちろん、現在の状況から、逐次モニタリング、環境の状況は変わっておりますので、それを的確に把握をして、また、対象の方にはポケット線量計で線量をきちんとするという努力をして、取り組んで欲しいということを求めているわけでございます。

Q：ですから、具体的な目標の数値を決めていないんですか。つまり、それは許可でなくてアドバイスでもいいです。そういうアドバイスをしてないんですか。いついつまでに、こういうふうにしないと健康被害が出ると、この 20mSv というのは本来そうすべき数値ではないんですか。

A：（原安委）そういう具体的なことはこの状況では申し上げにくいわけございまして、できるだけいろいろな努力をして被ばくを低減させることを努めて欲しいと思っているわけでございます。

Q：申し上げにくいというのは低減しないと、そういう見込みがそんなにないからということですか。そこら辺は本当に無責任な発言だと思いますよ。

A：（原安委）決してそうではございません。この状況の中でいろいろ環境も変わってきますので、その環境の状況を的確に把握してどういうことに取り組んでいけばいいのかということを文部科学省の方でよく考えて対応していただきたい。私どもはそのモニタリングの結果を見て、またよく評価をしていきたいと思っています。

Q：最後にします。恐らくこのやり取りを聞いている人は、全く不安が解消されていないと思います。保安院と原子力安全委員会の担当者の会見を至急行

うべきだと思います。その方々と我々の具体的なやり取りに基づいて、もし変えられるのであれば速やかに変更すべきだと思いますので、その点だけ再度要求しておきます。

○司会

それでは、ほかの方の質問に移りたいと思います。前の女性の方と、真ん中の男性の方。

○読売新聞 笹子

Q：読売新聞の笹子と申します。東電の方にお尋ねします。役員報酬について、総額ではなくて個別の額について教えてください。開示できないのなら、その理由をお願いします。

A：（東電）私、原子力のエンジニアでございますので、役員報酬の関係につきましては総額で、今、有価証券の取引所等で開示されていると思いますが、個別につきましては開示していないと思います。開示されない理由につきましては、別途回答させていただきます。

○レスポンス 中島

Q：レスポンスの中島です。今日、NEXCO 東日本の方に高速道路を早く開通させてくれるようにという書簡を送っていると思うんですけども、この意図と内容について教えてください。

A：（東電）東電が高速道路の開通を要望したということでございますか。事実関係を確認させていただきたいと思います。

○司会

ほかの方、いかがでしょうか。では、この列の 1 番後ろの方と、そちらの 2 番目の後ろの方。白いワイシャツの方ですね。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野申します。先ほどの校庭の 20mSv に関して安全委員会の方にお伺いしたいんですが、昨日の回答で、20mSv に関しては安全委員会の 5 人と専門委員の 2 人、全員それで OK と。適用を肯定できるという御回答だったように思うんですが、先ほど 1 人の方が違うというコメントを出してい

たことに関してお考えをお聞かせください。

A：（原安委）文部科学省から助言の要請がありまして、原子力安全委員会の中で検討していただきました。この 20mSv/h につきましては、もちろん、先ほどから申し上げておりますように、この枠組みの出発点としてこういうことで出発することは可能であろうと。その代わり、常に下げる努力をして欲しいということで、先生方、最終的にそういう方向で文部科学省に回答することになったわけでございます。

Q：内容の説明ではなくて、昨日は 7 人全員がそれで肯定というお話だったんですが、1 人の方が違うというコメントを出しているそうなんですけれども、それに関してのお考えをお聞かせください。

A：（原安委）そういう経緯がございますから、最終的には 20mSv をスタートにしてやっていくということでございます。

Q：分かりました。そうすると、昨日の回答の 7 人全員というのは合っていないということになると思うんですが、文科省の方としてはそういう認識でよろしいでしょうか。どういう形で 20mSv が OK という判断をされたんでしょうか。1 人の委員の方が反対の意見をされているというのは御存じでしたか。

A：（文科省）正確には原子力災害対策本部から原子力安全委員会に助言を求めて、その回答をいただいたということでありまして、原子力安全委員会の委員の間でどのような議論が行なわれていたか、私は承知しておりません。

Q：そうすると、細かい経緯であるとか、議論の内容であるとか、20mSv の根拠であるとかいうのが文科省の方には伝わってないともとれるんですが、よろしいですか。

A：（文科省）元々の 20mSv という案はこういう形で考えてということで、これは我々の方から考え方を示して、そこに助言をいただいたということであります。

Q：今のお話だと、文科省の方から 20 でいいかどうかという。それに関して安全委員会の方で。

A : (文科省) そうでございます。これは ICRP 等の考え方に書かれているものに基づいて、そういう形でよろしいかどうかを文科省が原子力災害対策本部を通じましてお聞きしたという形でございます。この間の文書については、ホームページ上でも既に公開をしております。

Q : そうすると、文科省さんの方は同じ ICRP の文章の 2007 年の勧告に関して、2007 年から 20 人弱の審議会で、その内容が妥当かどうかという検討がされていると思います。つい先頃中間報告という形で出ていると思うんですが、ICRP の勧告の 109 はその中の緊急時被ばく状況に関してのものだと思うんですが、今の中間報告の中では、計画被ばく状況と、緊急時被ばく状況と、現存被ばくと、この 3 つの分類が妥当かどうかというのを含めて検討しているということなんですが、そのうちの緊急時被ばくだけを抜き出してそれを適用させるというのはどういう考えでされたんでしょうか。審議会でやっている内容というのは反故になるということですか。

A : (文科省) 現在の 2007 年勧告ということで書かれている内容に基づいて考え方を整理して、こういった助言を求めたということです。

Q : 2007 年勧告の審議会はまだ継続中だと思うんですが、なぜ継続中のものの中からそれだけを抜き出してやられたんですか。そういうのは可能なんでしょうか。そうすると、今後この審議会に対してはやってもしょうがないととれるんですが、審議会のメンバーの方々はそれで納得されているんでしょうか。

A : (文科省) それは ICRP の審議会ですか。

Q : 2007 年勧告の審議会に関して。

A : (文科省) 日本人の方の。

Q : はい。20 人弱の審議会のメンバーがいると思うんですが。

A : (文科省) ICRP そのものの話なのか、日本の放射線審議会のお話なのか。

Q : 放射線審議会の話です。

A：（文科省）私の理解では、確かに国内の取り入れについての議論をしていたと思います。ただ、今回は ICRP そのものの勧告があります。こういう事態が発生しているわけですので ICRP の勧告の方からお聞きいたしまして、学校の災害ということでございますので至急に結論を出す必要があったということで、原子力災害対策本部を通じて原子力安全委員会に意見をお出しして、意見をいただいて、提出させていただいてということでございます。

Q：取りあえず、その 2007 年勧告に関しての審議会では、これ以上は審議しないという判断になりますか。

A：（文科省）放射線審議会の状況についても、改めてどういう検討を続けていくかは確認していきたいと思います。

Q：お願いします。

○NHK 横川

Q：NHK の横川と申します。2 点お伺いさせていただきます。最初に文科省並びに保安院にお伺いしたいんですけども、これはロボットの関係なんで前半に聞くべきだったんですが、遅くなってすみません。確か JCO の事故を教訓にロボットの開発というのを以前、続けていたと思うんですけども、今はそれがどうなっているのか。いつまで続けて、いつやめたのか。今、その成果はどうなっているのかを教えてください。

A：（保安院）まず原子力安全・保安院の方からお答えいたします。確かに経済産業省では JCO の臨界事故の経験を踏まえまして、1999 年から 2000 年度において原子力防災支援ロボットというものの開発を支援いたしました。この事業で開発されたロボットは、屋内における弁の開閉などの作業に使用することを想定したものでした。今回の福島事故への対応におきましては、現在、瓦れきが散乱している場所を含めて、屋内外におきまして放射線量その他の環境をモニタリングすることを目的として、比較的小型で走行性に優れた遠隔操作が可能なロボットを活用してきていると認識しております。こういう形で、その事故の状況に応じて、事故の対応とか復旧作業の内容に合わせて、必要に応じて最適なロボットの活用を検討していくべきものと考えております。

A：（文科省）確か文部科学省においてもロボット等の開発をやっていたかと思

います。少し正確な情報を確認いたしまして、また御説明をしたいと思います。

Q：そうしますと、終わってしまった研究ですけれども、今、そのロボットがどうなったか分かりませんが、例えば進捗状況に応じてはそういったものを導入することもあり得るということなんでしょうか。

A：（保安院）そうでございます。具体的にどんなことをやったかといいますと、JCOの事故を受けまして、1999年の第二次補正予算におきまして、防災関係者がサイトの中の防災活動を安全かつ的確に行うことができるように、対放射線能力に優れた遠隔操作ロボットを開発するという事業をやりました。具体的には作業を監視することを支援するロボットとか、あとは作業の大きさ、重さが軽いのか、中ぐらいか、重量物を運ぶか、そういったことに応じて開発をいたしました。

Q：こういうときこそ使えるべきロボットだと思うんですけれども、その後、なぜ続けられなくて、あっという間に終わってしまったんでしょうか。

A：（保安院）その時点で研究を終えまして、今、試作の段階には至っていると聞いておりますけれども、今回は、今のところ適用するような状況ではないということです。

Q：ありがとうございます。もう1点なんですけれども、これは東電さんにコメントしていただきたいんです。プラント関係と若干違うのであれかもしれませんが、今日、損害賠償の一次指針がまとまったわけなんですけれども、こういった形で支払うつもりでいらっしゃるのかとか、具体的な方法ですとか、手付方法等は今、どういうふうにお考えでしょうか。

A：（東電）本日、損害賠償紛争審査会が開催されまして、一次指針が出たということは承知しております。こちらにつきましては、今回の賠償に当たりましての基本的な損害賠償の仕組みが示されたと考えておりまして、今後、指針の中身をよく分析いたしましてやっていきたいと考えています。

Q：具体的な方法等は、まだ何も分かってない。

A：（東電）本日出たばかりでございますので、今後、対応について考えていき

たいと思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

ほかの方、いかがでしょうか。では、1 番前の方と後ろの列の真ん中の方。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡と申します。2 点伺います。最初に先ほどの浜岡の件なんですけれども、保安院の評価前に再開の方針を発表していることについて、安全委員会にも意見ををお願いします。

A：（原安委）先ほど保安院の方からお話しがあったとおり、原子力安全委員会のチェックはこれからであるということでございまして、そのチェックの上で進められることと考えております。中部電力の御発表は中部電力の判断でされたものかと思いますが、その事情は分かりかねます。

Q：もう 1 つ、東京電力にお願いします。先ほど、コンクリートポンプ車の遠隔操作によって作業員の被ばく量が 10 分の 1 になるという話がありましたけれども、ほかのロボットについてはそれぞれなのか、全体なのか分からないんですが、どれぐらいの線量を軽減できると考えていますでしょうか。

A：（東電）その辺の効果はまだ正式に評価できておりません。少なくとも、最近御提示させていただいた線量マップを作るということだけでも、放射線管理員が現場の作業の際に合わせて現場に行って被ばくしながら線量を測定してきておりますので、そういった作業が今回、タロンにより遠隔監視ができることで、基本的には激減していくものと考えています。

○フリーランス 政野

Q：フリーランスの政野です。松本さんに質問です。先ほど、5 年間 250mSv で大丈夫だという発言があったと思いますが、浜岡原発で労災認定を受けた嶋橋伸之さんという方が 18 歳から 9 年間働いて、彼の放射線被ばく量は 50mSv だったということを御存じでしょうか。年間 5.62mSv だったということを御存じで、先ほど大丈夫だとおっしゃのかということが 1 つ。似たような質問なんですけれども、やはり被ばくの放射線量について、保安院さん若しくは安全委員会の方に質問なんですけれども、先ほど来、20mSv に関して下げる努力を

しますというのは土壌について言っていたと思うんですけれども、下げることは人間の方が動けばいいわけでありまして、なぜその努力をしないのかということをお答えください。また、科学技術庁の委託調査で平成 2 年度から現在に至るまで約 22 年以上ですけれども、疫学調査をやっているとして、その結果というのは御存じだと思うんですけれども、その疫学調査の結果から、20mSv というのは被ばくしながら労働をしている方にとってどういう健康被害があったのかということを知っていて今の状態なのか、それとも御存じないのか、まずそれについてお答えください。

A：（東電）それでは、東京電力の方から回答させていただきます。私、嶋橋様のそういった事例の具体名までは存じ上げておりませんが、いわゆる労災の認定の際に 250 ですか 100mSv 未満の方でも労災の認定がされているということは存じております。したがって、今回のケースで健康上の問題がないということを申し上げているわけではなくて、今回、基準が事故時の緊急時の被ばくとして 250mSv ではございますが、一方、通常の管理としては 100mSv が 5 年間ということと、年間 50mSv というのは別枠で管理しないと現実問題として働けないということもございますし、そういった面では、文科省とか、厚生労働省さんとか、保安院さんとよく相談させていただきたいと考えています。

Q：嶋橋さんは白血病でお亡くなりになっていらっしゃると思います。250 とかではなくて、50mSv であるという認識をまずしっかりと持って勉強していただきたいと思います。それから、250 という高い放射線量を労働者に強いるという破局的な状況になっていて、そういった殺人的なことを強いるような事態に陥っているということの認識を、今、どのように考えていらっしゃるのか。本当に深刻に受け止めてられていらっしゃるのかというのが全く伝わってこないもので、その辺の認識をもう一言お願いします。

A：（東電）おっしゃるとおり、今回の事故の収束に当たりましては、こういった高い線量の中での作業になっているということに関しましては、事故を起こした当社といたしましては誠に申し訳ないと思っておりますし、そうはいましても事故の収束のために頑張っている社員、労働者の作業の方々がいいらっしゃるというのも十分に認識しております。したがって、こういった方々に対してできるだけ少ない線量で作業していただけるよう被ばくの管理についてはしっかりやっていくとともに、被ばく低減のための必要な処置を講じていきたいと考えています。

○司会

2 番目の質問は誰に。

Q：保安院さんと安全委員会、よろしくお願いします。

A：（保安院）原子力安全・保安院です。今回、何としても原子力発電所の状況を収束しなければいけないということで、そこについてどういうところまでなら働いている方々への。

Q：すみません、保安院さんと安全委員会の方には労働者の被ばくのことではなくて、福島の子供の学校の利用の判断についての 20mSv の問題で、その 20mSv という状況がどういう状況かということを疫学調査の結果が 20 年分出ていますので、それは昨日、厚生労働省の記者クラブの方で勉強会という形であったそうです。ちなみに、その勉強会であった資料は公表しておりませんで、ようやく今日、そういうものがあることが分かって要求しましたところ 24 時間遅れでフリーランスの私に届けてくださるということで、これはフリーランスとか記者とかだけではなくて公表するべきものだと思いますので、保安院さんの方から厚生労働省の方にホームページに疫学調査の結果を公表するように御指導いただきたいんです。そういうことも併せてよろしくお願いします。

A：（文科省）疫学調査と申されたのは、先ほど科学技術庁が平成 2 年度から始められていたということで引用されたものでございましょうか。

Q：そうです

A：（文科省）それにつきましては、多分、引き継いでいるとすると文科省だと思いますが、確認しておきたいと思います。

Q：ということは、そのことは御存じなく、今の状態があるということでしょうか。今の疫学調査は財団法人放射線影響協会というところが出しているものです。

A：（文科省）確認いたします。

A：（原安委）文部科学省から、学校の基準につきまして 20mSv ということについてどうかという助言の要請がありました。私どもは文部科学省がそういう放射線の健康影響、それから学校をいろいろな大きな負担なく運用を続けるということ、そういう全体のことを考えて 20mSv ということを考えて持ってこられたものと受け止めております。原子力安全委員会としては、20mSv につきましてはそれを出発点として、そこから低減の努力をすることを文部科学省にお願いをし、そのためにモニタリングの報告等を求めているということでございます。

Q：では、安全委員会として、疫学調査の結果について精査していないということではよろしいでしょうか。

A：（原安委）私は調査の結果そのものは承知しておりますが、原子力安全委員会の中でいろいろな放射線防護の観点から言及をして文部科学省に助言したものでございます。

Q：すみません。最後にもう 1 回確認だけです。先ほど言った 7 名の方にはこういう疫学調査の存在は伝えてあるんでしょうか。

A：（原安委）直接その報告書そのものを言及したということはなと思いますが、放射線防護、環境への影響の観点から検討をして、文部科学省に 20mSv という助言を求められたことに対して意見を申し上げたという状況でございます。

○司会

次の質問をお願いします。後ろの方と、端の前から 2 番目の方ですね、お願いします。

○回答する記者団 佐藤

Q：1 番後ろにおります回答する記者団の佐藤と申します。荷物がいろいろありまして、座ったままで失礼させていただきます。質問を 3 つ、よろしくお願いいたします。1 つ前の質問で、労災関係とか被ばく線量の関係がありましたけれども、そのやり取りを踏まえた上で、それでも作業員の造血幹細胞の採取・冷凍保存等は必要ないとお考えかどうか、まずこれをお聞かせいただけますでしょうか。

A：（東電）現時点では、造血幹細胞につきましては 250mSv を超えるような更

なる被ばく状況が予想されている場合には有効な手段だと思っておりますので、現時点では、まだ造血幹細胞を冷凍保存するということにつきましては検討等しておりません。

Q：ありがとうございます。ただし、造血幹細胞の冷凍保存等は、する方が望ましいという考えはお持ちかどうか。

A：（東電）必要かというよりも、現時点では 250mSv を超えるような被ばくが予想される場合には、そういった用意をしていく必要があると考えております。

Q：分かりました。あと 2 つ、よろしくお願いします。直接、原発周辺のことではないのですが、ある有名な社長が全国の携帯電話のショップで被ばく線量を計測することを表明しております。東京電力で各地の支店とか営業所、発電所等でも同じような放射線量の計測というのは可能かと思うんですけれども、そういったことをすることは考えていらっしゃるのでしょうか。社長の発言で、いろいろとベストを尽くすということをおっしゃっていましたけれども、どうでしょうか。

A：（東電）携帯電話で被ばく線量を測るという主旨がよく分かりませんが、

Q：携帯電話のショップの店頭とかだと思うんですけれども、そういったところにガイガーカウンターを置いて計測するという意味のようです。

A：（東電）私どもの方では発電所の周辺 20km のところまでは測っておりますけれども、その他のエリアに関しましては地域の自治体様の方が測っているデータを参考にさせていただいております。

Q：それは今後も変わらない方針ということでしょうか。

A：（東電）現時点では私どもの支店等で測るというよりも、自治体さんの第三者の方で測っていただいた方が確かな数字ではないかと思っております。

Q：分かりました。最後にもう 1 つだけお願いいたします。水棺作業中の 1 号機についてなんですけれども、事故防止のためにいろいろな想定ですとか検

討をされた上での作業だと思うんですが、水棺状態のときに起こり得る最悪の事態と、その対応策をどのようにお考えかを教えていただけますでしょうか。

A：（東電）水棺作業自体ということで申し上げます、水位が上がっていきますので、いわゆる水素、気相部分のところが少なくなるということがございますので、水素の分圧が上がらないようにすることが第一だと思っております。その辺に関しましては現在、窒素を封入しておりますので、引き続き窒素の封入を継続していくようなことだと思っております。また、原子炉の水位を上げるということに関しましてのみならず、今後の大きな余震、津波に対しましては、今回の事故収束の上では最大のリスクだろうと思っております。つきましては、耐震安全性の確保を早急に進めることと、もう 1 つは既に実施中でございますけれども、福島第一におきまして電源車とか消防ポンプ車の予備、必要なホース、電源ケーブル等の確保をしたいところでございます。

Q：余り考えたくはありませんけれども、対策が失敗した、あるいは後手に回ったといったときの状況まで考えてはいるということでもいいのでしょうか。

A：（東電）後手に回っていますが、そういった装備を高台に置いて津波の影響をなくすとか、きちんと使える対応を取りたいと考えています。

Q：分かりました。すみません、もう 1 つだけ。メガフロートが、今、どこにあるか教えていただけますでしょうか。

A：（東電）現在は横浜のメーカーさんのところで点検を行っている最中でございます。

Q：ありがとうございました。

○朝日新聞 小宮山

Q：小宮山と申します。松本さんに伺いたいんですが、作業員の被ばく線量についてなんですけれども、今回については通常時の 5 年間に 120mSv と別枠で扱いたいということなんです、実際にこういうことが必要になるという理由を、これだけ困っているんですという辺りを具体的に御説明いただけたらと思うんですけれども。

A：（東電）まず1番大きな要因といたしましては、いわゆる原子力発電所で働いている方が今回の緊急時の対応でも働いてくださっています。そういった方々は、今後、原子力発電所で緊急時の作業としては働きませんが、柏崎とか、ほかの電力会社さんの職場に行った場合に5年間も働けなくなるということが1番大きな要因だと私は理解しております。

Q：それは分かるんですけども、定量的に言ってこれだけの作業員の人数がまずあって、そのうちこれだけの人がもう現場に行ってしまうので、今後これだけ足りなくなってしまうとか、そういう話なのか。あるいは現場の作業員の方から、今後、私たちは働けなくなってしまうではないか、どうしてくれるんだとか、そういう話が出ているから個別の方への対応という意味で、今回の措置を考えているということなんですか。

A：（東電）まだそこまで両者とも正確に把握しているわけではございませんが、今回のこういった措置を考える上では250mSvの緊急時被ばくと、通常時の5年間の100mSvという被ばくをどう考えていったらいいのかというところについては、これまでこういった事例がございましたから、考えておく必要があるだろうということで検討を始めたことでございまして、いずれにいたしましても、監督官庁でございます厚生労働省さんと保安院さんの方によく相談させていただきたいと思っています。

Q：そこをもう少し具体的に御説明いただかないと、実際に放射線のリスクというのはどこかに境目があって、ここまでなら大丈夫というものではなくて、線量が増えれば増えるほど一定の割合で増えていくというのが有力な説で、それを超えるということですから、一体どうしてそれが必要なのかということをもう少し精査して教えていただきたいんですけども。

A：（東電）ですから、線量に完全な閾値があるということではございませんので、おっしゃるとおり、恐らく比例という形で線量が上がれば上がるほど健康に対する影響があるということは間違いないと思っております。したがって、人間の健康の面と、あるいは今回の制限をどう運用していくかということにつきましては、私どもとしても制度の上ではこういったことができるのではないかと考えておりますが、一方、健康面でどうだというお話も十分あると思っておりますので、こちらの方につきましてはよく相談させていただきたいと考えています。

Q：今すぐ数字的なところを教えてくださいと言っても難しいかもしれませんが、もう少しそこら辺を整理して教えていただけたらと思います。2つ目なんですが、これも松本さんに伺いたいんですけども、今日、午前の保安院の会見でシルトフェンスの内側の水について、何か循環してろ過するようなシステムを東電が考えているというお話が少し出たんですが、これはどの程度の具体性がある話なのか、改めて教えてください。

A：（東電）現在、高濃度の放射線物質を漏出した関係で、1～4号機側の防波堤の内側にはシルトフェンスを張っておりまして、外洋への漏えいを抑制するような防護策を講じています。したがって、御質問にあるとおりシルトフェンスの内側には、今回、測定いたしましたけれども 10^1 ですか 10^0 といったヨウ素、セシウム等がございます。そちらにつきましては、ためておくと漏えいしていくリスクがあると思っておりますので、何らかの形で処理をしたいと思っております。その中で、今回は防波堤のところからポンプで中の水をくみ上げまして、ゼオライトというセシウムをよく吸着する装置を経由させて元に戻すという循環装置を、現在検討している段階でございます。そういったところについて、今、まだ詳細に設計が決まっておりませんけれども、5月を目途に装置を入れていきたいとは考えています。

Q：5月というところかなり目の前に迫っていると思うんですが、実際その処理能力が1日当たりどれくらいあるとか、そういったこともまだ出ていないんでしょうか。

A：（東電）まだそこまで詰まっております。現在、吸着除去装置の設計と製作を進めている段階でございます。

Q：どこの会社、これアレバとか。

A：（東電）こちらに関しましては東芝さんをお願いしています。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

次、いかがでしょうか。そちらの2列目の真ん中の方。

○中日新聞 安江

Q：中日新聞の安江と申します。2点お願いしたいと思います。まず1点目が、東電にですけれども、3月15日のお話ですが、2号機の圧力抑制室で爆発音がしたときに、作業員の方がこのときは50人を残して退避をされたという話があったと思うんですけれども、ここのところで正確に教えていただきたいんですが。まず、残りの方が待機された時間が何時頃だったのかということと、50人という話と、70人が残ったという話があると思うんですが、一体どの人数だったのか。あるいは退避した方の人数は何人だったのか、どこに退避したのか、残った方の中に女性はいらっしまったのかどうか。退避した方がいつ頃から戻り始めたのか、その辺教えていただきたいと思います。西山さんの方をお願いしたいんですが、今、定期検査中で入っていて、起動の予定が遅れている原発が幾つか出ていると思うんですけれども、今、やっていらっしゃる緊急安全対策の点検をされていらっしゃると思うんですけれども、これが起動に対して十分な備えであると判断されていらっしゃるのか。実際に、今、点検中のものを動かすおつもりなのか。動かすとなると、いつ頃をめぐりに考えられているのか、その辺お考えを教えてください。

A：（東電）まず東京電力の方でございしますが、2号機の圧力抑制室の付近で爆発音がしたということで、現場の中で、いわゆる復旧作業に直接といいますか、その時点で直ちに現場対応の者については退避するというのと、それ以外の者は残るということになったということでございしますが、現在そういったところの時系列をまとめている段階でございまして、一体何人の人間が実際に動いたのかということについては、詳細はまだ、よく分かっておりません。したがって、その中に女子がいたのかというようなところですかについてはもう1回確認させていただいたりと思っています。退避先につきましては第二原子力発電所か、若しくはJヴィレッジの方だとは思いますが、その辺につきましては申し訳ございませんが、少し私どもの方の確認作業を進めたいと思いますので少々お時間をいただければと考えています。

A：（保安院）保安院の方から2番目の質問についてお答えいたします。今、確かに緊急安全対策については、定期検査中のものについてもやっていたいておりまして、これについては検査官が立ち入って、具体的に立入検査を終えた頃だと思えます。この結論については、今、私どもの方でまとめている「これで安全」というふうにきちんとと言えるかどうかということを整理しております。その上で、まず国としての考え方をまとめまして、それから地元にご納得いただけるかどうかということをよく確認した上で、その上で動かすのかどうかということになっていくと思いますので、そういう手順

で今、起動できるのかどうか、いつ頃になるかということをはっきり申し上げる段階ではございません。

Q：先ほどおっしゃっていなかったところで、1度退避された方がいつ頃戻られ始めたのかというその辺が分からないので、あと、退避された人数なんかも分からないということですか。

A：（東電）私どもの方では把握できておりませんので、少しお時間をいただければと思います。

○司会

その次、いかがでしょうか。手を挙げられておられる方で最後ということでしょうか。それでは、前の3人の方。後ろ、何人かおられますか。今、挙げておられる方。では、順にこちらの方からまいりましょうか。

○毎日新聞 日野

Q：毎日新聞の日野です。西山審議官にお伺いしたいんですが、浜岡原発が不安というものもあるんでしょうけれども、かなり全体にもう止めろという声がかかなり高くなっているように見受けられるんですが、一般論で結構なんですけれども、今までも耐震対策をとってきたというのはもちろん知ってはいるんですけれども、どういう対策をとっても想定外の事故が生じてしまって、これが安全確保ができないと判断した場合に、法律的に保安院が運転再開を認めないという選択肢はあるのかどうか、これをお伺いしたいんですが。

A：（保安院）今、我々の考え方は、今回どう考えても想定外という地震に襲われて、福島については今のよう事態に陥っているわけです。ということは、今すぐにどう想定するかということはこれから議論しなければなかなか結論は出ないわけで、それよりもむしろ、先ほど申し上げたように、あらゆる電源、あらゆるというのは普段使っている全ての電源と冷却機能が失われてしまったと仮定して、ですから発電所が動かないわけですが、福島の場合にはその後に更に悪い事態が起こってしまったわけで、そこを防げるかどうかということを確認すれば、まずは、動かしていても、最低限止まった形であとは冷やしていくことができるというところまでは担保できるわけです。そういう考え方で今、とにかくその対策さえとれば、今回の福島のようなことは起こらないという考え方で、今、対応を指示しているわけです。その部分について今、確認をしていますので、まずはそれがきちんとそういう形

でやれるのかどうか、そこを確認した上で、それで十分と言えるのかどうか、地元やいろいろなところの判断があると思いますから、そういうことを問うていきたいということで。ですから今、想定外のことが必ず残ってしまうため、それを法律上の権限で何か電力会社に制約を加えるかどうかということはまだ考える段階ではないと思います。

Q：すみません。質問の趣旨が伝わっていないのかもしれませんが、担保できないと判断した場合、止めることは法的に可能かとお伺いしたんですが。

A：（保安院）それは可能だと思います。安全性が確保できなければ止められると思います。

○日本テレビ 横田

Q：すみません。日本テレビの横田と申します。文部科学省と安全委員会の方にお伺いしたいんですが、学校のことについてなんですが、既に福島市などで年間 20mSv 以上になる恐れのある学校が出ていると思うんですが、既に出ているような質問だったら大変恐縮ですが、これらの基準というのは計画的避難をする際の基準と同じだと思うんですが、本当に屋外活動を制限するだけで大丈夫なんでしょうか。

A：（文科省）それにつきましては、いわゆる学校の中の生活、コンクリートの校舎の中にいる、そういったところを含めまして、我々の試算の中では 20mSv には、制限を用いることによって達しないだろうというふうに思います。

A：（原安委）原子力安全委員会の枠の 20mSv ということで、文部科学省が始められるということにつきましては、決してそのままずっと低減努力もせずに放置し続けてよいというものではない。むしろ、達成可能な限り、できるだけ放射線量を低減させる努力をするということが前提であるということで、文部科学省から出てまいりました 20mSv に対して意見を申し述べたわけがあります。なおかつ今後、文部科学省から出てきます 2 週間に 1 回以上のモニタリング結果をよく見て、評価をしていきたいと考えております。

Q：そうすると現時点では、これらの学校で避難する必要はないということでしょうか。

A：（文科省）そのように判断しております。

Q：すみません、細野さんがお戻りになられたので細野さんにお伺いしたいんですが、今日、東電の清水社長が原発事故の賠償問題について、震災が免責事由になり得ることがあると思うというようなことをおっしゃっているようなんですが、これについて政府としてどのように考えているか、今時点での考えをお願いします。

A：（細野補佐官）すみません、長時間外してしまいまして失礼いたしました。ただ今本会議が終わりましたので戻ってまいりました。清水社長の発言については承知をしておりますので、事実を踏まえずに発言をするのは控えたと思いますので、その発言に対してということではなくて、今の政府の考えを申し上げたいと思います。今の政府の考え方というのは、この震災、そして津波に関してのこの事由をもって事業者としての東京電力の責任が免れるという考え方は持っておりません。すなわち、一義的な責任は東京電力にあり、当然賠償の責任は負うべきである、これが政府の考え方であります。以上です。

○時事通信 松田

Q：時事通信の松田と申します。松本さんに確認なんですけど、先ほどの別枠の話なんですけれども、その考え方のベースなんですけれども、ICRP が 2007 年の勧告で、緊急時の被ばくの限度というのを 500mSv ないし 1000mSv という考えを示していて、これについて文科省の放射線審議会が先月の 26 日に、ICRP が 2007 年の勧告でするぐらいだから 250mSv は十分低いというような声明を出したりしたんですけれども、そういった 500mSv とか、1000mSv といったものをベースとして考えていらっしゃるのだから別枠にしても大丈夫だというお考えなのでしょうか。

A：（文科省）そういった考え方があるのは承知しています。500mSv 以内であれば 5 年間で 100mSv で、事故時の 250mSv でございますから、合計で 350mSv でございますけれども、現時点でまだそういったところまで踏み込んで考えているというわけではございませんが、引き続き厚生労働省ですとか、保安院と相談させていただきたいと思っております。

○司会

先ほど私はこれを最後にと行って、まず手を挙げられていた方、多分後ろに何人かおられましたが、その方の質問からと思います。どうぞお願いします。

○フリーランス 政野

Q：東電さんにアセス法の適用除外について質問です。災害復旧ということにあてはめて、実際に災害を受けたところとは全然違う場所の東京都であるとか千葉県に火力発電所を建てる上で、環境影響評価の手続を免除するというのを環境省、資源エネルギー庁に相談をして、法制局を通してそれが認められたということがあると思いますが、アセス法の免除は史上、日本で初めてのことで、それに対する責任をどのようにお感じになっているかということと、東京都の環境確保条例ということで、窒素酸化物の規制緩和を要請して認められていますけれども、それについて東京都民に対しておっしゃりたいこと。そして、政府の方では、その解釈を認めたからといって、直ちに計画が上がってきたからといってスルーで認めるわけではないということ、これを国会等で答弁をしていますけれども、そういう理解があるかどうかということ、これを東電さんにお願いします。それから細野補佐官の方ですけれども、是非伺いたいのが、今回の歴史的な事件だと思いますので、公文書管理法に基づいて関係資料をしっかりと管理・保存していくことが必要になると思いますが、そのためには、まずきちんと文書を作ることが必要だと思われる。リアルタイムで作れない場合でも、メモ等でもしっかりと公文書として残していくということが重要であるのではないかと思いますし、重要な会議においては、今はＩＣレコーダーというものがありますので、音で録音をして、しっかりと意思決定の経緯を残しておくということが重要ではないか。重要ではないかどころか、法律で求められているということについての御認識を伺いたいののでよろしくお願いします。その際に、東電さんの方は、作業員の放射線の被ばくについての情報は個人情報にあたるというようなことを言って、プライバシーに関わるということで公表しないということ、を言っているんですが、これは公益情報であり、疫学調査として使われていくべきものだと思いますので、政府として、これはプライバシー情報ではなく、個人名はもちろん要りません。しかし、誰がどこでどのような作業を何時間していたという記録はしっかりと公文書として管理保存していくべきだと思いますが、併せてお願いします。

○司会

すみません、御所属とお名前、聞きましたでしょうか。

Q：申し訳ございません。フリーランスの政野と申します。

A：（東電）今回の地震によりまして、いわゆる太平洋側の発電設備が大きく損傷いたしましたことから、計画停電ですとか、皆さまに非常に御迷惑をかけているということでございます。今後の電力の安定供給に向けまして、火力発電所等にガスタービン発電機ですとか、必要な追加の発電設備を建設するというので、停電のリスクをできるだけ下げたいと考えております。そのために、通常でありますとアセス法に基づきまして必要な手続を進めることが必要でございますけれども、今回こういった緊急時ということでそういったことが許されているということにつきましては、私どもとしては申し訳ないと思っております。ただ、免除されたからと言いまして適当なことをやるというわけではございませんで、そういうときに必要な法的な手続についてはしっかりやっていくということと、もう 1 つは、なるべくそういった窒素酸化物ですとか、今後できるだけ少なくするような運転、あるいは設備をしていくということに努めてまいりたいと考えております。

A：（細野補佐官）まず認識として申し上げますと、今回のこの事故というものが、日本の歴史に非常に大きな影響を及ぼすということは、私も非常に強く感じております。したがいまして、例えば私自身に関わった決定、発言、経緯も含めて、その全てについて私自身が責任から免れることはない、その覚悟で日々仕事に当たっています。そういった認識を前提に、公文書管理法ですが、法律そのものは私ももちろん存じ上げてはおりますが、今、この法律の解釈で、どういったものがいわゆる保存が義務付けられていて、どういったものの記録が義務付けられているか、そのことについてつまびらかな解釈を存じ上げません。その法律に基づいてどうかということを問うておられるとすると、すみません、そこは十分な論議ができません。ただ、実際に冒頭申し上げたような認識に立つならば、当然記録はできる限り残していくべきで、これは法律の解釈にかかわらずそう思いますので、そういった努力はしていきたいと思っております。最後に御質問になった、いわゆる線量の問題のプライバシーですが、私も何人働いていて、どういう線量を皆さんが蓄積をされているのか、それがどういう作業によるものかということについては重要な情報ですので、東電の方に開示を求めていきたいと思っております。もちろん、個別の様々なプライバシーに関わる名前であるとか、そういったことについては最大限の配慮がなされるべきだと思いますが、公益性の問題とプライバシーの問題を明確に区別ができると、私もそう思います。

Q：ありがとうございます。今の質問なんですけれども、開示を求めていくとおっしゃいましたけれども、東電さんの方でしっかりと記録していないとい

うことも報道で読んでいるんですが、記録はきちんと１人１人個別に毎日やっているんでしょうか。まさか口頭で情報を収集しているというようなことはないんでしょうかということが１点。あと細野補佐官に補足ですが、公文書管理法第４条で、行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに、当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に後付け、又は検証することができるようにということで文書を作成しなければならないとなっています。これは民主党が野党だったときに、あえて修正案を提出して通ったものですので、民主党政権としてはこれを厳しく運用していく義務があると思われる。それが補足です。

A：（東電）東京電力の方から管理方法につきまして御報告させていただきます。３月の地震直後では、一時的に個人の線量計が行き渡らずに代表者が管理していたということがございましたけれども、現時点では１人１人に線量計を持っていたいておりまして、そのデータを台帳に管理をしています。現在はオンラインシステムが動いておりませんが、将来的には中央登録センターの方にこの台帳データを移行しまして、しっかりと管理ができる体制が整うと思います。

○司会

では、次の最後にと先ほど申し上げて、手を挙げられておった方です。順次、お回しいただければと思います。

○フジテレビ 吉田

Q：フジテレビの吉田と申します。細野さんと松本さんにお伺いいたします。１Ｆの吉田所長と面会した原子力専門委員の青山繁晴氏によりますと、５号機と６号機ですが、近くに元々わき水があって、それが原子炉建屋に入ってしまった水となっているということで、原発としてはきれいなわき水なので海に排出したいとしています。そこで質問なんですが、政府の意向、統合本部の意向でそれができないということなんですが、その事実関係をまず教えてください。それから、もしその排出を認めていないとなれば、そのわき水が現場の作業の障害になっている可能性があります、認めていない理由を教えてください。３点目、東京と福島で議論して納得した上で作業が進んでいない状況を伺わすような事態だと思うんですが、こうした温度差が現場と生じていることについて、原因は何かと考えられますでしょうか、教えてください。以上です。

A：（東電）まず東京電力の方から回答させていただきます。本日お配りさせていただいているサブドレンのデータがあると思いますけれども、こちらを読んでもいただきますと、5号機と6号機につきましてもヨウ素、あるいはセシウムといったものが検出されています。現在、きれいなわき水といいますか、地下水でございますけれども、わき出ているところは確かにきれいかもしれませんが、現在地下水のところで、サブドレンとして我々のところで回収できている水については放射能を含んでいるということでございますので、このままの形で海洋に放出するということは難しいと思っております。したがって、一旦仮設タンク等に回収した上できれいにしたあと、その水を処理するという事だと考えています。また、本店の方と作業の方のすり合わせがなかなかうまくいかないということを申し上げたということでございますけれども、私どもとしては現場と本店サイドでよく議論をした上でお互いが納得して仕事を進めていくということでございますので、そういった当然意見の相違というものがあろうかと思っておりますけれども、そういった面も議論を通じてお互い納得した上で進めていくと考えています。

A：（細野補佐官）前段の部分は、私も松本さんと同じ見解でございます。この間、5号機、6号機の水につきましては、通常であれば海に流せるようなものだという議論はいろいろな形で行われてまいりました。ただ、残念ながら放射能による汚染というような、量は、それぞれ程度は違うわけですが、ある以上は、その水の管理についてはやらなければならないと、そういう認識だと承知をしております。現場がこの水の問題で苦労していることは私もよく存じ上げておりますので、その処理の在り方については、再度議論をしっかりとしていく必要があるのではないかと考えております。また、東京と福島なんですけど、テレビ会議等を通じて、時として見解が相違して議論になることはあります。ただ、それは極めて健全なことだと思います。当然、本店として様々検討してやろうとしていることと、現場の意見が異なることはあるわけですから、そこは徹底的に議論をして、ある程度方向性をお互いに模索をするということは、私は決して否定されるべきものではないと思っております。そうした中で私どもも、福島の1Fの皆さんの声というのは非常に大事だと思っております。様々個人的な経験も含めて、私どもに現地での経験を届けていただく方がいらっしゃいますので、その辺はそういう表の議論だけではなくて、様々な個人的な声も含めて、そういったものがあれば、それをしっかり受け止めて、現場の声、ここが1番大事だと思っておりますので、反映をしていきたいと思っております。

Q：すみません、あと 1 点だけ。その吉田所長なのですが、同じ津波が来たら致命的なことになると言っていて、防波堤を急いで作らないといけないと言っています。その防波堤のための資材なども調達していると聞いているということなのですが、その事実関係を教えてください。

A：（東電）余震に伴います津波によりまして、今回復旧作業中でございますけれども、そういった作業の支障、あるいはその被害を再度拡大させるということがないように、津波対策につきましては喫緊の課題として対応を進めております。防波堤というお話もありましたけれども、まずはある程度の津波を想定した形で、工期の問題もありますので、土のうといった形で水の侵入を防ぐという方法もあろうかということで、現在その工期の問題、あるいは手配の関係、スピードといったことから、土のうを選択していることで準備を進めているという段階でございます。

Q：防波堤ではなく土のうの方を今のところ選択して進めていると。

A：（東電）工事のスピードという面で、大きな堤防を一から作るというのは少し時間がかかろうと思いますので、喫緊の対策ということについては土のうの方がスピードが速いのではないかと考えています。

Q：それで現場と了解をしているということですね。

A：（東電）現場と相談しながら、実際の仕事の進め方を相談させていただいている状況でございます。

Q：それは政府の指示なんでしょうか、土のうを選択したということは。

A：（細野補佐官）それそのものは政府の指示ではありませんけれども、防波堤を作ることになると相当の時間がかかります。いつ、どれぐらいの規模の津波が来るか、これは完全に予測することは難しいわけですから、土のうという方法も含めて、大きな津波が来ても作業を継続できるような環境を整える様々な手段を用意しているという状況です。まだ整理できていないところがありますが、できれば 1 度、津波や地震について、こういう準備をしているということについては、折りを見て皆さんにまた御報告申し上げたいと思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

後ろの方で、もうおられませんか。先ほど最後と言った方で、おられない。それでは、もう1度一巡したいと思いますので、質問される方は。では順番に前の方、あとは後ろにまいますので。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡と申します。細野さんには直接御担当じゃないかもしれませんが、定期点検中の浜岡原発について、中部電力が保安院の評価が終わる前に、7月に運転を再開させると今日発表したようなんですけども、そのことについて、細野さんに御意見をお願いします。

A：（細野補佐官）3号機の点検中でこういう事態が生じているわけですから、様々な配慮と対応も当然必要だと思っておりますので、それを判断するのは中部電力ではなくて保安院がやるものだと思います。

○司会

では、後ろの方。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。よろしくお願いいたします。細野さんにお尋ねしたいんですけども、環境モニタリング調査で広範にわたってしておりまして、今日もこういった資料を配付していただいているんですけども、昨日細野さんがモニタリング調査に対します意気込みを語られておりましたので、ちょっとお尋ねさせてください。どの資料も重要だと考えたいのですが、恐らく一般の方が見ると、現状ではなかなか資料の意味が伝わらないと思うんです。経験上、細野さんはよく御存じだと思うんですけども、調査という手段が目的化してしまう懸念も持っております。今後事故調査委員会などで報告書も作成されると思いますので、やはり早めに言わせていただきたいのですけれども、最低限やはり、個々のモニタリング調査の目的とか、それぞれの調査結果が何に活用されるかというのは、資料に一文でも記載していただくか、あるいは資料上、整理上問題があるとしたら、インデックスの中にデータの使用目的を書いていただただけで、相当調査の効果というか理解につながると思うんですけども、それを検討していただきたいのですがいかがでしょうか。

A：（細野補佐官）モニタリングの結果を皆さんに分かりやすく見ていただくというのは大変重要なことですので、何らかの改善ができないかどうか、そこは検討してみたいと思います。ただ、我々も決して単に漫然と出しているわけではなくて、やはり地図の形で、マップで出すのが 1 番分かりやすいだろうと考えまして、定期的にはこうしたデータを集約して、汚染マップを作ってお出しております。できればこれを、いわゆる空中だけではなくて路上、海路にも広げていきたいと思っておりますので、それを出す手段として日々、若干見にくいかもしれませんが、個別のデータをこうして取っていくということだと思っています。

Q：昨日と全く同じなんですけれども、そういう説明だと非常に分かりやすいのですが、つまり、全体と個々との関係がいつも分からないんです。なので、そこを今、正に細野さんがおっしゃったようなことを、ストラクチャーと言いますか、それが分かるようになったら大変有り難いと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

A：（細野補佐官）分かりました。工夫をしてみます。ありがとうございます。

○司会

隣の方。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野と申します。先ほどの情報公開の在り方について追加というか、過去に遡る話なんですけど、4 月の頭に原子炉等規制法 64 条の適用で汚染水の放出をされたのですが、これの詳しい経緯に関して、幾つかの質問を東電側に渡しているのですけれども、答えが返ってきていません。これに関しては統合本部の方では、そういった疑問が記者の方から出ているということとは認識されていますでしょうか。

A：（細野補佐官）すみません。質問文は拝見をしておりますけれども、汚染水の排水が大変大きな国際的にも議論になったことは承知をしておりますので、そういう御質問があり得るということは当然だと思います。

Q：これは実際海外の方からもかなり注目されているものでもあり、これの詳しい経緯というのを開示するというお考えはあるのでしょうか。

A：（細野補佐官）御質問をいただいた折りに私もしっかり考えたいと思います。

Q：その関係ですが、以前東京電力の方に、先ほどの個人の線量も含めてですが、どの会社どういう契約、どういう発注の仕方をしているか、いつ頃発注していつ頃納品予定なのかというようなものを開示して欲しいというお願いをしたら、会社名は私契約なので開示できないという答えがあって、開示するかしないかという判断を誰がしているのかという話になったときに、東京電力の方からは、東京電力の方で出すか出さないかを判断していると。そのことに関しては、出す出さないの判断をした後に上の方に、統合本部の方に上げていくというお話だったんですが、こちらからの質問に関しては、取りあえず東電の方で答えるか答えないかを判断しているということで、順番としてはそういうことになっているということによろしいでしょうか。

A：（細野補佐官）個別の経緯は私も存じ上げないので、御質問いただいたように 1 つずつできるだけ誠実に対応したいと思います。通常時であれば、民間同士の契約を 1 つずつ公開することは難しいと思うんですが、こういう大きな事故が発生しているわけですから、事故の原因に直接関わるようなもので国民に開示をすべきものがあれば、それは企業同士の契約にも公開すべきケースはあり得ると思います。それは私自身もそういう御質問があれば、それに対してできる限りの対応をしていきたいと思います。

Q：今、私がお願いしたこと、先ほどの 64 条の適用を含めて、もう 1 度改めて質問文を出させていただきますので、目を通していただければと思います。

A：（細野補佐官）分かりました。キドさん、御質問いただいたものはきちんと拝見しますけれども、皆さんがそれぞれ紙で出してそれに回答するということになると、なかなか難しい問題もあるものですから、今回のものは拝見をいたしますけれども、できればここでのやり取りで疑問に思われる点を御質問いただくというのをベースにしていいただければ幸いです。

○司会

それでは、1 番前の方。

○フリーランス 江川

Q：江川です。先ほど西山さんがおっしゃったことで、今回のことはどう考え

ても想定外の地震に襲われてこういう事態に陥っているとおっしゃいましたが、いまだに今回の出来事というのは想定外のことが原因だとお考えなのではないでしょうか。大分いろいろな指摘が今までもたくさんあったということは既に明らかになっておりますけれども、それでもなお、今回の事態は想定外のことが原因だということですか。

A：（保安院）その想定外のことが起こったときにどう対応するかをあらかじめ考えておくべきだということとは別に、この地震自体を、あるいはこの大きな津波を予測できたかということについては、国全体の見解ではないと思いますけれども、私自身の見解は想定外だったと思っています。ただ、そのときに、そういうものに襲われても挽回する手だてというのはあるわけです。そういうことをやっておく必要があったかどうかというのは、また別の判断があったと思います。

Q：別の判断ということではどうですか。今の時点では、西山さん自身はこれはまずかったということですか。

A：（保安院）そうですね。今正に、深く反省してお願いするようなことぐらいをせめてやっていただければよかったなと思います。

Q：そうすると、それを十分チェックできなかった保安院の責任というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（保安院）それは保安院にも一定の責任はあると思います。

Q：その一定のというのはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。物すごく責任を感じていらっしゃるのか、今のお話だとそうでもないような感じがするんですけれども。

A：（保安院）それは、非常に責任を感じているということで間違いはないと思います。

Q：保安院の方たちは、その責任をどういうふうに表現されるんでしょう。

A：（保安院）まず今、次の事態をまずは防ぐ、今、正に細野事務局長にリーダーになっていただいて、この事態を収めることについて、我々も最大限の協

力をするということがまず第 1 歩です。それから、今、動いている発電所もあります。これから動かそうと思っている発電所、少なくとも電力会社の方として動かそうと思っている発電所もあるわけですから、そういうことについてどう対応すればいいかということも考えて手を打っているわけです。

Q：今まで電力会社の言うことを余りにも、うのみにし過ぎていたという反省はあるのでしょうか。

A：（保安院）電力会社の言うことを、うのみにしていたということは、私自身はないと思っています。

Q：そういう面での反省は今のところはないということですか。

A：（保安院）そこは。

Q：では、厳しくチェックできなかったのはなぜなのでしょう。

A：（保安院）我々は今までの知見に基づいて厳しくチェックしていたと思っています。

Q：では、保安院も認識が甘かったということでしょうか。

A：（保安院）それは、そういうことがあったと思います。

Q：分かりました。細野さんがいらっしゃらなかった間に、幾つかのことが出てきたわけですが、1 つは子どもの問題について、昨日安全委員会の方からお話があった、5 人の委員と 2 人の専門家の話ということで決めたということで、実はその専門家の 1 人が、自分はこれには賛成ではなかったということをはっきりおっしゃっていました。そういうようなことや、あるいは海外で放射線関係の専門家のお医者さんがこれを引き上げ、20 ミリというのは高過ぎるのではないかというような指摘もされているという報道もあります。そういうことを踏まえて、いろいろ先ほどから伺っているわけですが、文科省はモニタリングをやって、1 学期様子を見ているような感じで、見てみると対応が非常にゆっくりな気がするんですけども、それについてもう少し対応を急ぐように働きかけるとか、何らかされるということは考えていらっしゃらないでしょうか、

A：（細野補佐官）年間 20mSv という基準自体は原災本部の方で決めました。原子力安全委員会の諮問を受けて、提案を受けて決めたということです。数値としては適正な数値であろうと思っております。ただ、現実問題として通っておられるお子さんや親御さんがおいでで不安を持っておられて、郡山の方では既にアクションを起こしているということです、昨日も同じことを申し上げましたけれども、そういったことをしっかり踏まえて政府として対応が必要だと思います。今日の時点でこれができるということを、すぐには申し上げられませんが、政府内でもいろいろなそういうことを受け止めて、やれることは何かという検討が急ピッチで進んでいることだけは申し上げておきたいと思えます。

Q：先ほど伺っていると、安全委員会の方にモニタリングの結果がまだ受け取っていないとおっしゃっているんですね。そういうのを見ていると非常にまどろっこしい感じがするんですけども、もうちょっとそういう対応を、あるいは検討のスピードをアップするということを是非働きかけていただきたいと思えます。

A：（細野補佐官）この場所かどうかは別にして、しっかり対応を報告できるのではないかというふうに思っています。

Q：東京電力さん、今すぐお答えいただくのは難しいかもしれませんが、明日でちょうど 50 日になるわけです。今回の対応で、つまり、この事故を抑えるためにはいろいろなものを投入されたり、海外からも協力してもらったりしていると思うんですけども、大体お金は幾らかかっているのか。あるいは、工程表どおりにやるためには幾らぐらいかかりそうなのかということできれば出していただきたいと思いますが、可能でしょうか。

A：（東電）どういったことがお答えできるかも含めまして、検討させていただきます。

○司会

では、その段の前の方は最後ということで、その後、後ろの方にまいりますので。

○NHK 本間

Q：NHKの本間ですが、東京電力の方にお伺いしたいんですけれども、余震への備えは待ったなしなんです、先ほどのように土のうはどこに、いつ頃をめぐりに、どの程度やろうとしているのかお伺いをしたいんですが。

A：（東電）まだ詳細なものについては検討中でございますけれども、場所につきましては現在、発電所で申し上げますと南側の集中廃棄物処理施設の方が、今、高レベルの汚染水等の保管等もやっておりますので、南側のエリアに関しまして、そちらの方を優先的に、いわゆる津波対策というものを考えております。

Q：どの程度やるかというのは分かりますか。

A：（東電）どのようなスペックを考えているかにつきましては、確認次第回答させていただきたいと思っております。

Q：並行して防波堤は整備しないということでよろしいでしょうか。

A：（東電）並行して防波堤の設計を進めておりますけれども、現時点では工期の関係上、先にできるのは土のうだと考えています。

Q：作業員の件ですけれども、OBなどの人材活用を検討されていると思うんですが、どんな人たちにどういう待遇で協力を求めているのでしょうか。

A：（東電）まだ、そういった待遇関係につきましては、まだ詳細は煮詰まっております。

Q：どういう方に協力を。

A：（東電）まずは、一応福島第一で働いたことがあるということ、経験があるということで条件としては考えたいと思っています。

○司会

それでは後ろの方の席で最後ということで、何人ぐらいおられますか。お1人ですか。では、1番壁際の方。

○NPJ 日隅

Q：NPJの日隅と申します。おとといぐらいの会見で個人線量計が4月1日まで、要は20日間近く不足していたということが明らかになったんですけれども、個人線量計が不足していて、現場に出る人が放射線計を付けないまま作業せざるを得ない状況になったときに、政府としてはいつ把握されたんですか。

A：（細野補佐官）政府としてというよりは、私がということで申し上げますと、正にその前後で線量計が本当に足りているのかというやり取りをして、足りていないということで海外からのものも含めて、福島第一に送るようにということで調整をしたのが記憶に鮮明に残っております。それが何日だったのかということについて、ちょっとすみません、今すぐに日にちを思い出すことができませんので、できれば確認をしてみたいと思います。

Q：東電は、現場の作業の透明性については、放射線管理官というので、全て政府の方とつながっている、全部逐一報告して、現場で分かるはずという解釈ですね。なので、もし個人別の放射線の経緯が分かっているのだったら、そんなことは最初から本当に分かっているんです。それが分からなかったというのは、恐らく放射線管理官の数が足りない、あるいは夜間のシフトが足りない。つまり、東電は未明とか夜間とか、様々な重要な作業をこれまで行ってきまして、そういうことも含めてきちんとしたチェックができなかったから今のような4月1日前後になって、個人線量計が足りないということを、政府として働きかけることができるかという事態が来ているんだと思うんですけれども、その点について何か改善はされていますか。

A：（細野補佐官）4月1日の時点というのは率直に言って、まだ現場の状況は相当厳しい状況にあったというふうに、私の方も認識をしております。ただ、厳しい環境下にあっても線量計をしっかり個人で持って、当然どれぐらいになるのかということについて把握するのは、かなり基礎的なレベルの話ですので、それが行き届いていなかったということについては、東京電力にも当然これは、厳しい状況とはいっても反省をしてもらわなければならないし、それをきっちりチェックができていなかったとすれば、その行政の在り方もしっかり検証していかなければならないと思います。今はどうかということについては、そこは何度も確認をしております、1人1つずつ行き届いて、そして確認もずっとして、付けているということでございますので、当時のような状況はもう全くないと思っています。

Q：私が聞いたのは線量計のことだけではなくて、現場の状況というのが政府

が十分に把握できるような状況に今、あるのかどうか。例えば管理官の数が足りているのか、シフトも夜中もちゃんと誰かが残ってチェックできるような数になっているのか、そういうことを伺ったつもりです。

A：（保安院）今、原子力安全・保安院の保安検査官が、少なくとも2人が現地におりますので、その保安官たちが現地で見ることになっております。

Q：2人というのはどういう仕事なんですか。1人になったときとか、ゼロになったときとか、その辺はどうでしょうか。

A：（保安院）基本的には2人が常にいるようにローテーションを組むというふうに理解しております。

Q：分かりました。それではもう1点、別の質問ですけれども、現場の吉田所長の方が、自分たちはできる限りのことはしたいと、ただし、9ヶ月以内という目標を達成するためには世界、あるいは日本の英知が必要であるということをはっきりと吐露されていました。そのことに従うならば、むしろ現場では足りないこと、現在ではまだ十分な対応が確立していない部分こそ明らかにして、できていない部分こそ明らかにして、この現場がどうなのかということの世界に知恵を求めるべきではないかと思うんです。なぜかという、原発に関わるだけでなく、いろいろな形で関わる。ロボットだっていろいろなロボットがある、産業用のロボットとか。もしかしたら、別の業種のロボットが何か直ちに使えるかもしれない。そういうこともあるので、むしろできていない部分こそ明らかにしていくべきだと思うんですけれども、その辺の考えを細野さんにお聞きしたいです。

A：（細野補佐官）吉田所長の言葉のとおりだと思います。私どもも、むしろいいところや進捗したところだけではなくて、問題点もあればそれを全て明らかにするという姿勢でおりますし、こういう記者会見の場所も含めてどこが足りないのかということも、これも包み隠さず徹底して明らかにすることによって、また新しい様々な知恵が出てくることも期待をしたいと思います。吉田所長の言葉でございますのでもう1度、現場で足りないものは一体何かということについては確認してみたいと思います。

Q：そうであれば、工程表の詳細というものはできるだけ早く、速やかに開示して、我々にも、世界の人にもそういうのを明らかにしていただきたいと思

います。これはお答えは今は結構です。3点目は、先ほど原子力安全委員会の方が20mSvの件について校庭のモニタリングをしていくということでありま
すけれども、専門家であれば、いつの時点でその20mSvが何mSvになってい
ないと危険だとか、そういう一定の基準というものを作った上で、そういう
アドバイスをするとかというのは、それこそが専門家に課せられている課題
といえますか、専門家性を発揮できる場所だと思うんですね。単に今、20mSv
でOKです、しばらく様子を見てみましょうと、それでは専門家として十分
な役割を果たしているとはとても思えないんですけれども、そのような知見
をできるだけ早く確立して、そういう指導をすべきだと、政府の方から言っ
ていただけないでしょうか。これも補佐官に質問です。

A：（細野補佐官）原子力安全委員会というのは極めて独立性の高い、私のよう
な政府に入っている人間が余り口を挟むことが本来あるべきではない組織で
ございますので、そこは原子力安全委員会の言うことは1つの見解として、
しっかり私どもとしては受け止めていきたいと思っております。ただ、その
一方で、モニタリングをするということとまた離れて、私は政府としてやる
ことがあるのではないかと考えております。それは具体的には、ここでは
なかなか全てお話しできる段階ではありませんけれども、単に数字の推移を
見るだけではなくて、どうすればより安全な場所というふうに皆さんに認識
していただけるのかどうか、いろいろな方法がないか、今、急ピッチで検証
しているところでございまして、そちらの方でできれば役割を果たしてい
きたいと考えています。

Q：あと1点。20mSvというICRPの解釈について、1～20mSvというバンドの解
釈について、安全委員会の方が言われているような安全だという解釈ではな
いという話がいろいろとされている中で不安を募らせているわけですから、
安全委員会の担当者の方がこういう場に来て、どういう判断、どういう知見
に基づいて20mSvを現在OKにしたかということを説明していただくという
ことが、父兄の安心を、ちゃんと安心できるようにする唯一の方法かと思う
んですけれども、そのような場を持っていただくようなことを補佐官の方か
ら話をしていただけないでしょうか。あるいは要請をしていただけないでし
ょうか。

A：（細野補佐官）できればそういう場面もという思いは個人的には持ちますが、
再三申し上げて恐縮なんです、原子力安全委員会という独立性の高い機関
があり、班目委員長を筆頭に、会議をするときには全て情報公開をして、そ

こで見解を出す。それであるというのが原子力安全委員長の見解でございますので、それ以上私は立ち入ることができないということを御理解いただきたいと思います。

Q：その答えだとすると、結局 20mSv の点については、きちんとした検討をされたということが委員会の中で、議事録で報告されないといけないということですね。どういう知見に基づいて、どういう判断をして、どういう判断理由があって、どういう面があって許可に至ったかというような議事録がないわけですから、今のお答えだと全く納得いかないんですけれども。

A：（細野補佐官）今の原子力安全委員会のいろいろな意思決定のプロセスについての御意見は、行政の仕組みそのものに対する御意見というふうにも取れると思うんですね。つまり、保安院という経済産業省の下にある組織がチェックをしていて、一方で、政府の中でいうと第三者機関的なちょっと離れたところに原子力安全委員会がある。そこについては政治的な仕組みがひとまず働くことはない、そういう組織になっております。こういう組織を前提とする中で、なかなか十分手の届かないところがあるとすれば、それは制度そのものを変えていくということしかないだろうと言えらると思います。私は今のこの制度の中で、とにかく最大限情報公開をして、皆さんに説明をする努力をしていきたいと思っております。制度は変えるべきだと思いますが、今すぐに変えられないので、私が今、正にここでできることは何かと言え、先ほど申し上げたような、こういう場面を使うことで最大限の情報開示をするということでございます。すみません、くどくなりました。

○司会

どうもありがとうございました。では、挙手されているんでしょうか。すみません、それではお2人で最後ということで、男性の方と、前の女性の方。

○電気新聞 藤田

Q：電気新聞の藤田です。情報公開ですとか、透明性の観点からこういう会見をされるというのはすごくいいことだと思うんですけれども、一方で今、事態の収束が急がれている中で、当事者であるとか、事業者であるとか、規制当局であるとか、統合本部の重要なメンバーが、これだけの時間出ていることというのは、事態の収束に関して議論すべきこととか、いろいろ判断しなければいけないことがある中で支障が出ていないのかというのが心配なんですけれども、その辺は皆さんにお聞きしたいんですけれども、いかがでしょう。

A：（細野補佐官）それは私が答えるべき趣旨の問題だと思いますので申し上げます。連日 4 時間ぐらいやっております。今日もまもなく 4 時間になろうとしているわけですが、もちろん、毎日様々な調整や意思決定をしているわけですが、こういった間に時々気になることがないかと言えば、それはうそになります。恐らく全員そうではないかということだと思います。ですから、もう少し短い時間でコンパクトにできる方法があれば皆さんのご協力をいただいてやる必要もあるかと思っています。ただ、申し上げたいことは、情報の皆さんへの伝え方を変えたわけです。つまり、これまでばらばらでやっていて、いろいろな意味で皆さんに誤解を与えたりしている部分があって、こうして一堂に会してそれぞれの立場でしっかり皆さんに伝えるということをやった。この意味は私は小さくないと思っていまして、もちろん事態の収拾も大事だけれども、事実を国民の皆さんにしっかり伝えて、いい部分も悪い部分も分かっていた上で、できれば国民の皆さんのしっかりとした後押しを受けるというのが私どもの姿勢でございますので、いろいろな状況によって、日々会見の仕方などについては若干変わる可能性はありますけれども、基本的にはこうしたやり方をこれからも続けていきたいと、そのように思っております。

○司会

よろしいでしょうか。では最後ということで、前の女性。

○フリーランス 政野

Q：フリーランスの政野です、何度もすみません、最後です。先ほどの件と関連するんですが、疫学調査が平成 2 年から科学技術庁の委託調査ということで、放射性影響協会という財団法人で分厚い報告書を出しているという点は先ほど細野さんがいらっしゃらないときに指摘をさせていただいたところ、安全委員会の方では、それを委員たちに提示していないということで、その 20mSv を決めた段階で、成人の労働者の作業の方々がどのぐらいの放射線を記録したときに、こういった病気を発症しているかということすら知らずに判断されている可能性がありますので、その点を今すぐ認識しておいていただきたいことと。先ほど制度を変えるというようなこともおっしゃられましたが、制度を変える前に人間を替えるということもできると思いますので、このような事態ですので、内部被ばくであるとか、外部被ばく、あるいはアルファ線とかガンマ線であるとか、そういった放射線の健康被害について非常に詳しい人を集中的に選任して委員を替えるというようなことも検討されて

はいかがでしょうか。

A：（原安委）原子力安全委員会でございますが、細野補佐官がお答えになる前に、前回事実関係を確認しましたら、昨年の 9 月に報告書は原子力安全委員会に届いておりまして、原子力安全委員会の中でその報告書を見ておるという状況でございます。失礼しました。

Q：そうすると、先ほど指摘しましたように、過去 18 歳から 9 年間働いていらっしまった方が白血病にかかって亡くなったというときのレベルは、年間 5mSv ちょっとで、全体で 50mSv 程度であったということも御存じの上で、子どもは年間に 20mSv で大丈夫だということで、その委員の人たちは学校の指標を判断基準として与えたということでしょうか。

A：（原安委）そういう経緯で今回の文部科学省から来た 20mSv について意見を求めたということではないかと思っております。そういういろいろな知見を総合的に勘案して 20mSv について判断をしたということであります。

A：（細野補佐官）私、この疫学的調査というのをまだ見ておりませんが、まず私自身が読んでおかないと。その上で、こういう健康被害に関わることについては、専門家は原子力安全委員会にももちろんいるわけですが、それ以外にも政府の様々なアドバイスをできる立場で活動をしていただいております皆さんにも、まずこれをしっかり見ていただいて、何らかの判断というのはあるのかどうか、そこを至急確認してみたいと思います。

Q：本当に最後です。今、言った疫学調査は、簡略化した数枚のものを、どうも昨日、厚生労働省の記者クラブの方で勉強会という形で記者には提示をされているそうです。ただ、それについて報じているマスコミがまだいません。私も今日これからそれをいただくわけですが、厚生労働省のホームページで公表すべき資料だと思いますので、そのように厚生労働大臣の方にも伝えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）私もずっと全部担当するわけにはいかないんですが、まず見てみます。それで、もしこれがホームページに公開する情報だと私が思った場合には、その判断は伝えたいと思います。

○司会

どうもありがとうございました。それでは、これで質疑は終わりということにさせていただきたいと思います。東京電力の方から本日の作業結果を御報告いたします。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

手短かに御報告させていただきます。まず原子炉への注水の状況でございますけれども、本日 18 時の断面で、1 号機が $10\text{m}^3/\text{h}$ 、2 号機が 7、3 号機が 6.8 という段階でございます。1 号機につきましては評価を行った結果、明日の午前 10 時まで、このまま $10\text{m}^3/\text{h}$ で注水をするということでございます。ただし、ドライウエルの圧力が、いわゆる大気圧を下回る可能性ということで、0.11MPa を下回りそうということであれば、再度評価会議を行って判断するというところでございます。現在、ドライウエルの圧力の低下傾向は緩慢になっておりまして、もうすぐ安定してくるのではないかと考えています。1 号機の窒素封入でございますけれども、11 時現在で、封入量は $13,900\text{m}^3$ 、格納容器の圧力は 121.1kPa でございます。使用済燃料プールへの放水・注水の状況でございますけれども、本日 4 月 28 日は 2 号機に対しまして 43t の実績でございます。先ほど 4 号機の使用済燃料プールに関しまして幾つか御質問がありましたけれども、水位低下を測定した時刻は昨日の 15 時 26 分から本日の 11 時 54 分でございます。正確には 20 時間と 28 分でございます。水位の低下量は 350mm でございます。こちらに関しましては、温度の状況といたしまして約 70°C でございました。それから、4 号機に関しましては、情報が 1 つございまして、4 号機については、本日 10 時 55 分から 12 時 07 分にかけて、使用済燃料プールの水をサンプリングいたしました。こちらについては分析をいたしまして、どんな核種があるのかというところを分析するというのが 1 点。もう 1 つは、アームの先端に付けておりますカメラについて、耐熱仕様が 50°C でございますけれども、一時的に少し浸けて中を除いてみたということをやっております。詳細については、後ほど取りまとめて皆さまの方に御連絡したいと思っておりますが、現時点では、まだ映像については確認できておりません。それから、タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、本日の 18 時現在で、プロセス主建屋の水位は 1,108mm、朝の 7 時からの上昇量といたしましては 53mm という状況でございます。ポンプの移送量といたしましては、18 時現在で $2,240\text{m}^3$ という段階でございます。一方トレンチの水位、それからタービン建屋の水位につきましては、朝の断面から変化はなしということでございます。飛散防止剤の散布でございますけれども、本日は有人によりまして散布を 10 時 30 分から 12 時にかけて、5 号機の山側に関しまして約 $4,540\text{m}^2$ に対しまして、使用量といたしまし

では 10,500ℓでございます。クローラーダンプに関しましては、今回は使用しておりません。明日の予定でございますけれども、有人に関しましては同じく 5 号機の山側に対しまして 4,000m²、無人のクローラーダンプに関しましては、4 号機のタービン建屋の東側、約 7,000m²に対しまして実施する予定でございます。リモートコントロールによります瓦れきの撤去作業につきましては、本日 3 号機の原子炉建屋西側と南側で作業をいたしまして、コンテナ 4 個を回収しております。累計といたしましては 63 個になります。それから、これも情報でございますけれども、本日 18 時 28 分頃、福島県沖でマグニチュード 5.7 の地震がございました。浜通りで震度 4 でございましたけれども、窒素封入の状態、1 号機から 3 号機の注水の状態、作業員の安全面については全く異常はございませんでした。それから、レスポンスさんの方から問い合わせがあった件でございますけれども、本日当社から国土交通省様と東日本高速道路様の方に、常磐道の広野―富岡間の早期復旧のお願いをさせていただいたということがございます。私からは以上でございます。

○司会

どうもありがとうございました。以上をもちまして、今日の記者会見を終わりにさせていただきたいと思っております。次回の予定でございますけれども、明日から休みということもございますので、2 日に 1 回という形で明日はお休みさせていただきまして、翌 30 日の 16 時半からということで開催させていただければと思っております。詳細につきましてはまた別途、登録いただいたメールの方で御連絡させていただければと思っております。

Q：すみません。明日はなしということは、個別の会見はあったりするものなんでしょうか。

○司会

個別のところは、恐らく個別のところからの御連絡ということになろうと思っております。ここにいる、それぞれ保安院なり東電さん、文科省さん、原子力安全委員会の方はそれぞれの御対応で。

Q：やられるかどうか今、確認したいんですが。

○司会

保安院は明日はやります。

Q：朝、夕。

○司会

夕方を今、考えております。

A：（東電）東京電力といたしましては、明日の 10 時半頃を目途に、11 時からかもしれませんけれども、通常どおり午前の御説明と夕方の御説明をさせていただき予定でございます。夕方の会見につきましては、時刻はまた別途御案内させていただきたいと思っております。

A：（原安委）原子力安全委員会は明日は予定しておりません。環境モニタリングの評価については、あさってまとめて説明させていただきたいと思っております。

A：（文科省）文部科学省も原子力の方の関係ということでは、予定してございません。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、どうも大変ありがとうございました。